

〔道路メンテナンス年報〕
岩手の道路メンテナンス概要



令和元年10月
岩手県道路メンテナンス会議

目 次

1	まえがき	1
2	県内の道路構造物の実態	2
	(1) 急速な老朽化の実態	2
	(2) 道路構造物の管理者	3
3	道路構造物の状況	4
	(1) 定期点検の実施	4
	1) 点検方法	4
	2) 健全性の診断	4
	(2) 点検実施状況	5
	(3) 点検結果	7
	1) 判定区分結果（県内全体）	7
	2) 判定区分結果（道路管理者別）	8
	(4) 点検結果の傾向	9
	1) 経年劣化の影響	9
	2) 岩手県の地勢	9
	3) 損傷傾向（全道路管理者）	10
	(5) 2巡目（令和元年度～令和5年度）点検計画（案）	11
4	修繕・措置の状況	12
	(1) 長寿命化修繕計画（個別施設計画）	12
	(2) 修繕・措置の状況	14
	1) 修繕着手率（平成26年度～平成30年度）	14
	2) 修繕の取り組み事例	18
	3) 予防保全に向けて	21
5	道路メンテナンス会議の取り組み	22
	(1) これまでの取り組み	23
	(2) 今年度の取り組み予定	23
6	資料編	24

1 まえがき

岩手県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約33,500kmにおよび、約13,800橋の橋梁、約310箇所トンネル、約560施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、建設後50年を経過した橋梁は、架設年次が不明な3,648橋を除くと、2019年3月末時点で約2,200橋で全体の21%になりますが、20年後には74%の約7,500橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であることから、平成26年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、平成30年度までの5年間（1巡目）で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き、2巡目点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を実施していきます。

「岩手県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために平成26年度に設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、地域一括発注及び道路管理者を対象とした見学会・研修会の実施に取り組んできたところです。

「岩手の道路メンテナンス概要」は、岩手県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み実態をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信していくものです。

岩手県道路メンテナンス会議 会長
(岩手河川国道事務所長) 佐近 裕之

2 県内の道路構造物の実態

(1) 急速な老朽化の実態

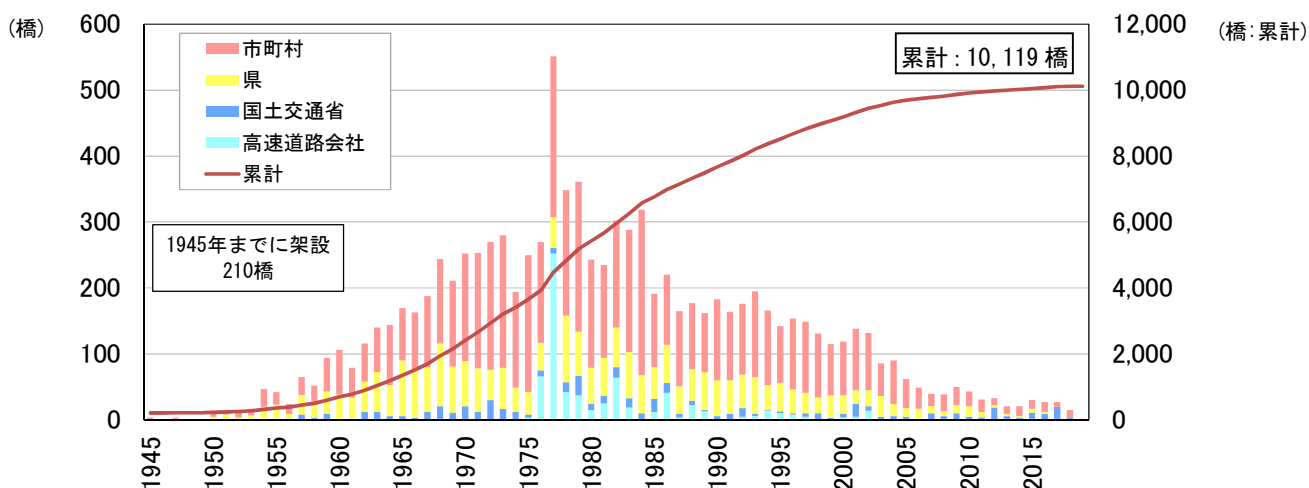
岩手県内の道路（延長約33,500km）には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物がありますが、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、老朽化が急速に進みます。

特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在21%（約2,200橋）に対し、20年後には74%（約7,500橋）にまで急増するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。

表2-1 県内の道路構造物一覧

県	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	道路附属物等			
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
岩手県	33,450	13,767	308	558	49	234	76	199

※H31.3末時点
※道路延長は「道路統計年報2018」より集計



※建設年次が把握されている橋（10,119橋）で整理

図2-1 建設年代別施設数（橋梁）

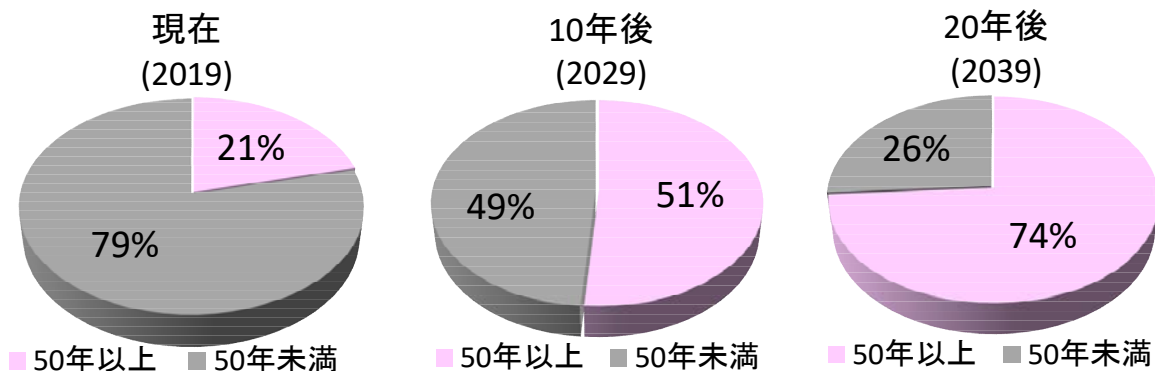


図2-2 建設後50年を経過した施設の割合（橋梁）

(2) 道路構造物の管理者

道路構造物の多くが、市町村で管理しています。

特に橋梁の数が最も多く、橋梁の約7割（約9,800橋）を市町村で管理しています。

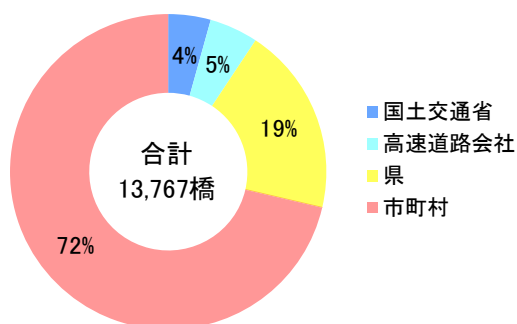


図2-3 道路管理者別内訳 (橋梁)

表2-2 道路管理者別内訳 (橋梁、トンネル、道路附属物等)

管理者区分	道路管理者	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
				シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等	
国	国土交通省	596	81	224	2	83	46	93
高速道路会社	NEXCO東日本	687	29	177	4	121	0	52
県	岩手県	2662	159	106	38	12	15	41
市町村	盛岡市	587	2	17	0	7	2	8
	宮古市	447	7	3	0	0	3	0
	大船渡市	314	0	0	0	0	0	0
	花巻市	1005	1	0	0	0	0	0
	北上市	654	0	4	0	2	2	0
	久慈市	298	2	0	0	0	0	0
	遠野市	449	0	0	0	0	0	0
	一関市	1236	3	7	0	5	2	0
	陸前高田市	188	0	0	0	0	0	0
	釜石市	210	5	2	0	0	2	0
	二戸市	170	0	2	0	0	2	0
	八幡平市	381	1	1	0	1	0	0
	奥州市	1142	2	9	3	1	0	5
	滝沢市	108	0	0	0	0	0	0
	雫石町	256	0	1	0	1	0	0
	葛巻町	149	2	0	0	0	0	0
	岩手町	160	0	0	0	0	0	0
	紫波町	309	1	0	0	0	0	0
	矢巾町	266	0	0	0	0	0	0
	西和賀町	146	4	1	0	0	1	0
	金ヶ崎町	175	0	0	0	0	0	0
	平泉町	93	0	0	0	0	0	0
	住田町	89	0	0	0	0	0	0
	大槌町	128	0	0	0	0	0	0
	山田町	88	0	0	0	0	0	0
	岩泉町	177	3	1	1	0	0	0
	田野畑村	60	2	0	0	0	0	0
	普代村	51	3	1	1	0	0	0
	軽米町	115	0	0	0	0	0	0
	野田村	46	0	0	0	0	0	0
	九戸村	80	0	0	0	0	0	0
洋野町	131	0	2	0	1	1	0	
一戸町	114	1	0	0	0	0	0	
	市町村 小計	9822	39	51	5	18	15	13
計		13767	308	558	49	234	76	199

※H31.3 末時点

3 道路構造物の状況

(1) 定期点検の実施

橋梁やトンネル、道路附属物等は、損傷や劣化等の異常が生じた場合、道路構造物自体はもちろんのこと交通に大きな支障をきたす恐れがあるため、すべての道路管理者が5年に1回の頻度で定期点検と健全性の診断を行い、必要な措置を講ずることにしています。

この点検は、平成26年度から統一された定期点検要領に基づき実施しているものです。

1) 点検方法

定期点検は構造物の損傷状況を把握し、構造物の健全度の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。



写真3-1 橋梁点検状況



写真3-2 トンネル点検状況

2) 健全性の診断

点検を実施した施設については、構造物毎に健全性の診断を行い、補修の必要性と緊急性について4段階で判定します。

表3-1 判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(2) 点検実施状況

平成26年度からの定期点検は、平成30年度までの5年間（1巡目）で各道路管理者により計画的に実施されたところです。

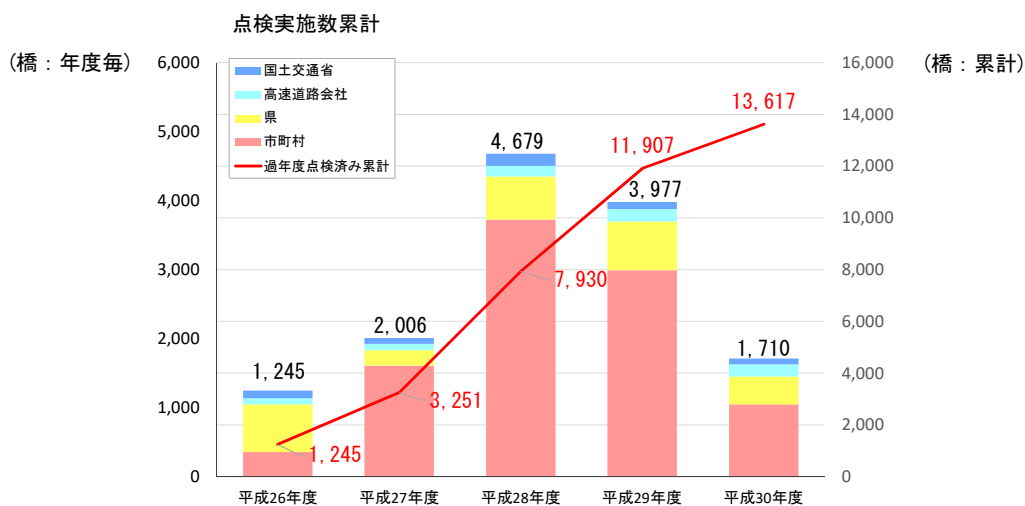


図3-1 点検実施数（橋梁）

表3-2 全道路管理者の年度別点検数（橋梁）

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	108	83	175	101	82	549
高速道路会社	87	91	152	178	178	686
県	695	220	628	705	402	2,650
市町村	355	1,612	3,724	2,993	1,048	9,732
合計	1,245	2,006	4,679	3,977	1,710	13,617

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満（未併用含む）の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

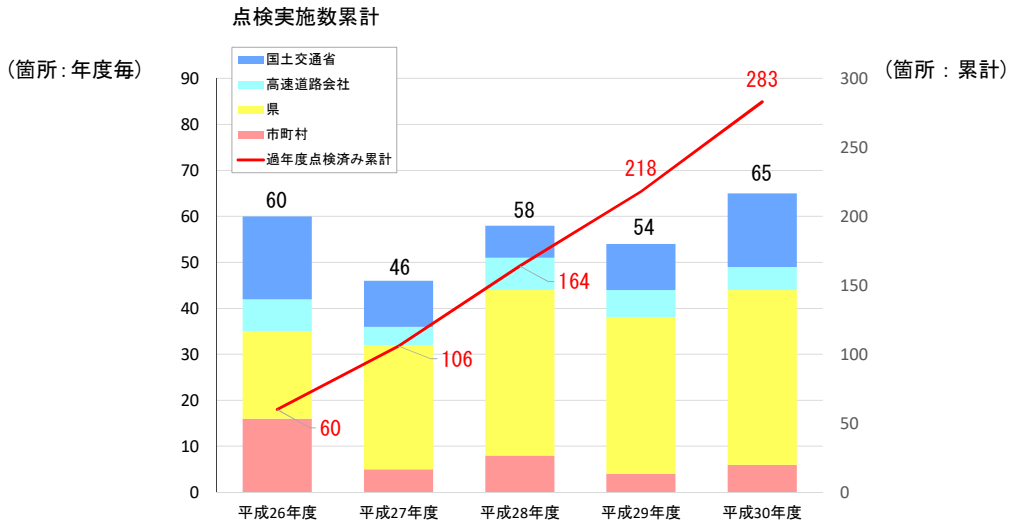


図3-2 点検実施数 (トンネル)

表3-3 全道路管理者の年度別点検数 (トンネル)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	18	10	7	10	16	61
高速道路会社	7	4	7	6	5	29
県	19	27	36	34	38	154
市町村	16	5	8	4	6	39
合計	60	46	58	54	65	283

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満（未併用含む）の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

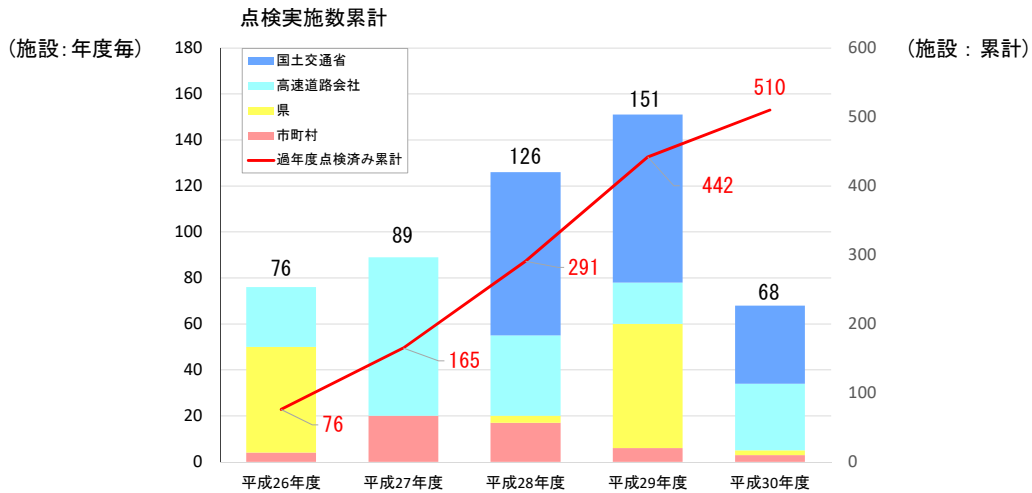


図3-3 点検実施数 (道路附属物等)

表3-4 全道路管理者の年度別点検数 (道路附属物等)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	0	0	71	73	34	178
高速道路会社	26	69	35	18	29	177
県	46	0	3	54	2	105
市町村	4	20	17	6	3	50
合計	76	89	126	151	68	510

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満（未併用含む）の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

(3) 点検結果

1) 判定区分結果 (県内全体)

1-1. 橋梁

橋梁は、予防保全段階である判定区分Ⅱの割合が高い傾向にあります。

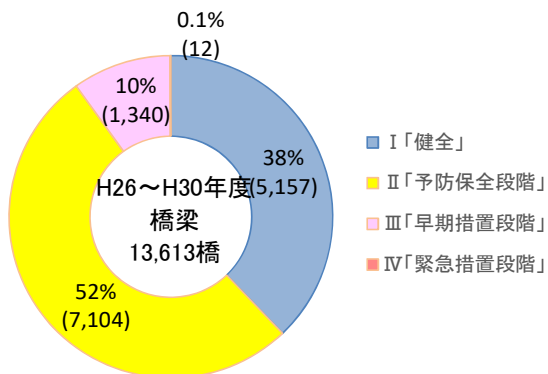


図 3-4 H26~H30 (5年間) 点検結果 (橋梁)

1-2. トンネル

トンネルは、早期措置段階である判定区分Ⅲの比率が34%と高く、早期に補修等が必要なトンネルが多い傾向にあります。

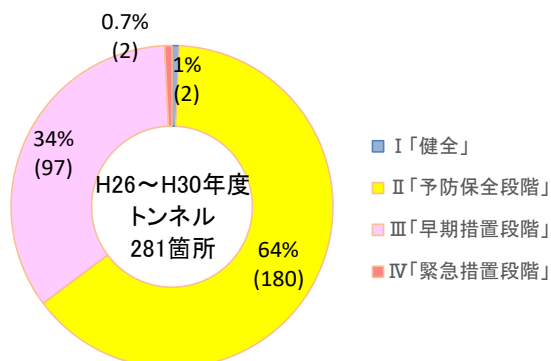


図 3-5 H26~H30 (5年間) 点検結果 (トンネル)

1-3. 道路附属物等

道路附属物等については、予防保全段階である判定区分Ⅱの割合が高い傾向にあります。

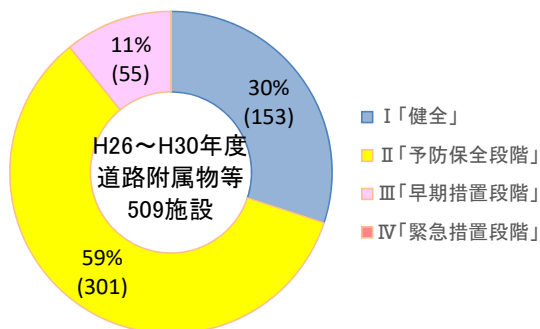


図 3-6 H26~H30 (5年間) 点検結果 (道路附属物等)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある (次頁以降も同様)

※点検を実施した施設のうち、平成30年度末時点で診断中の施設を除く (次頁以降も同様)

2) 判定区分結果（道路管理者別）

2-1. 橋梁

橋梁は、各道路管理者とも判定区分Ⅱの比率が高く、予防保全段階の橋梁が多いことがわかります。また、平成30年度までの定期点検で、判定区分Ⅳの橋梁が12橋確認されています。

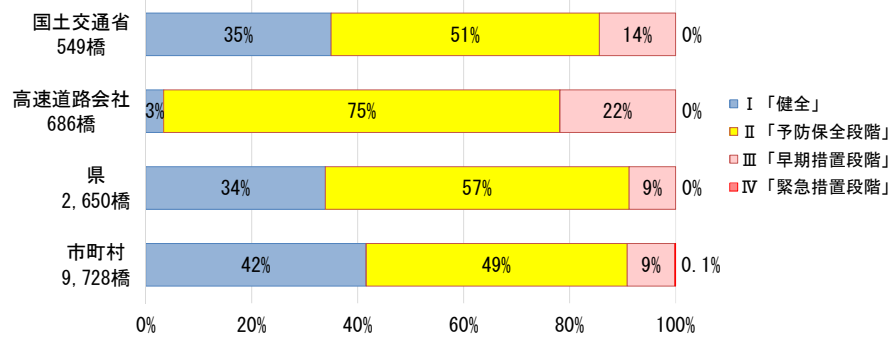


図3-7 H26~H30（5年間）点検結果（橋梁）

2-2. トンネル

トンネルは、各道路管理者とも判定区分Ⅲの比率が高く、早期に補修等が必要なトンネルが多いことがわかります。また、平成30年度までの定期点検で、判定区分Ⅳのトンネル2箇所確認されています。

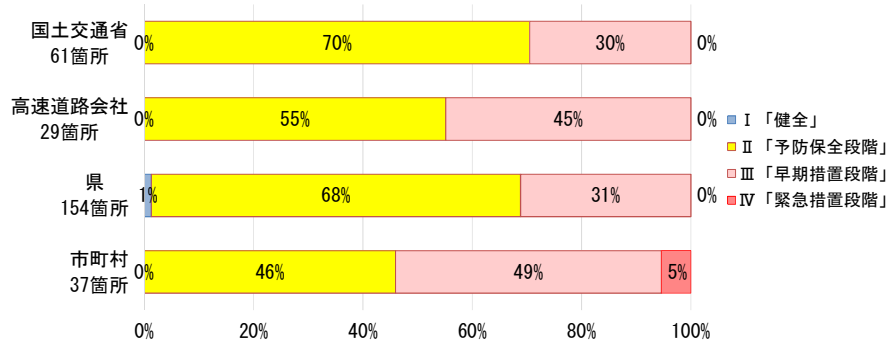


図3-8 H26~H30（5年間）点検結果（トンネル）

2-3. 道路附属物等

道路附属物等については、各道路管理者とも予防保全段階（判定区分Ⅱ）の構造物が多いことがわかります。

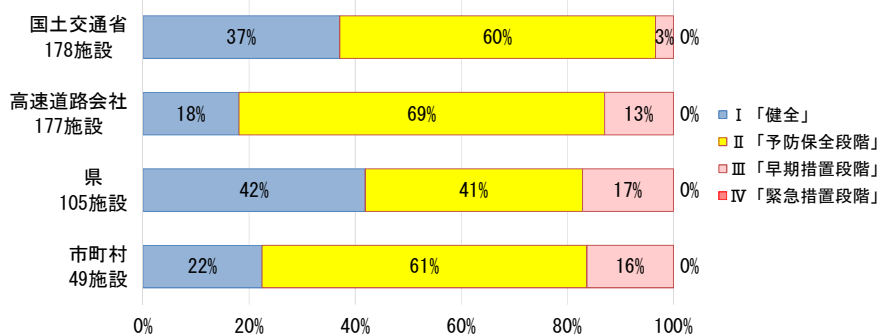


図3-9 H26~H30（5年間）点検結果（道路附属物等）

(4) 点検結果の傾向

1) 経年劣化の影響

橋梁の建設後経過年数毎の判定区分の状況図に表すと、経年劣化の影響により、建設後31年以降、判定区分Ⅲ以上の割合が増加し、劣化傾向が顕著に現れています。

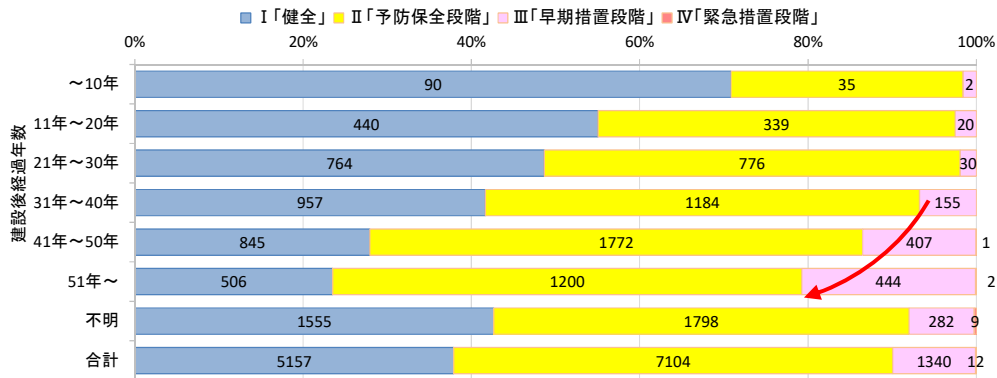


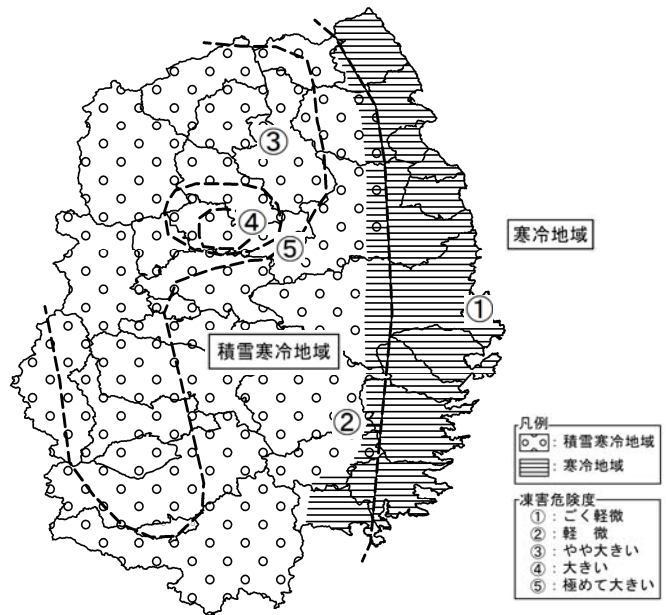
図3-10 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2) 岩手県の地勢

岩手県は、本州の中でも冬期の気候が特に過酷で、国内有数の寒冷地として知られております。

概ね北上山地を境に、西側の内陸部では積雪寒冷地、東側の三陸沿岸部は寒冷地となっています。更に三陸沿岸部はリアス地形なりに造られた道路線形となっています。このため、岩手県全域にわたって全般に冬期は厳しい交通環境となっています。

そのため、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。



凍害危険度マップより
※コンクリートの凍害危険度算出と水セメント比限界値の提案

図3-11 岩手県の地理的特徴

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真3-3 主桁端部の腐食

【凍害による損傷事例】



写真3-4 橋脚部コンクリートの剥離

3) 損傷傾向 (全道路管理者)

○凍結抑制剤と凍害の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁の健全度が低い傾向です。部材別では、主に主桁に影響が見受けられます。

また、凍害（凍結融解の複合作用によるスケーリング）と思われる損傷が、下部工において多く見受けられます。

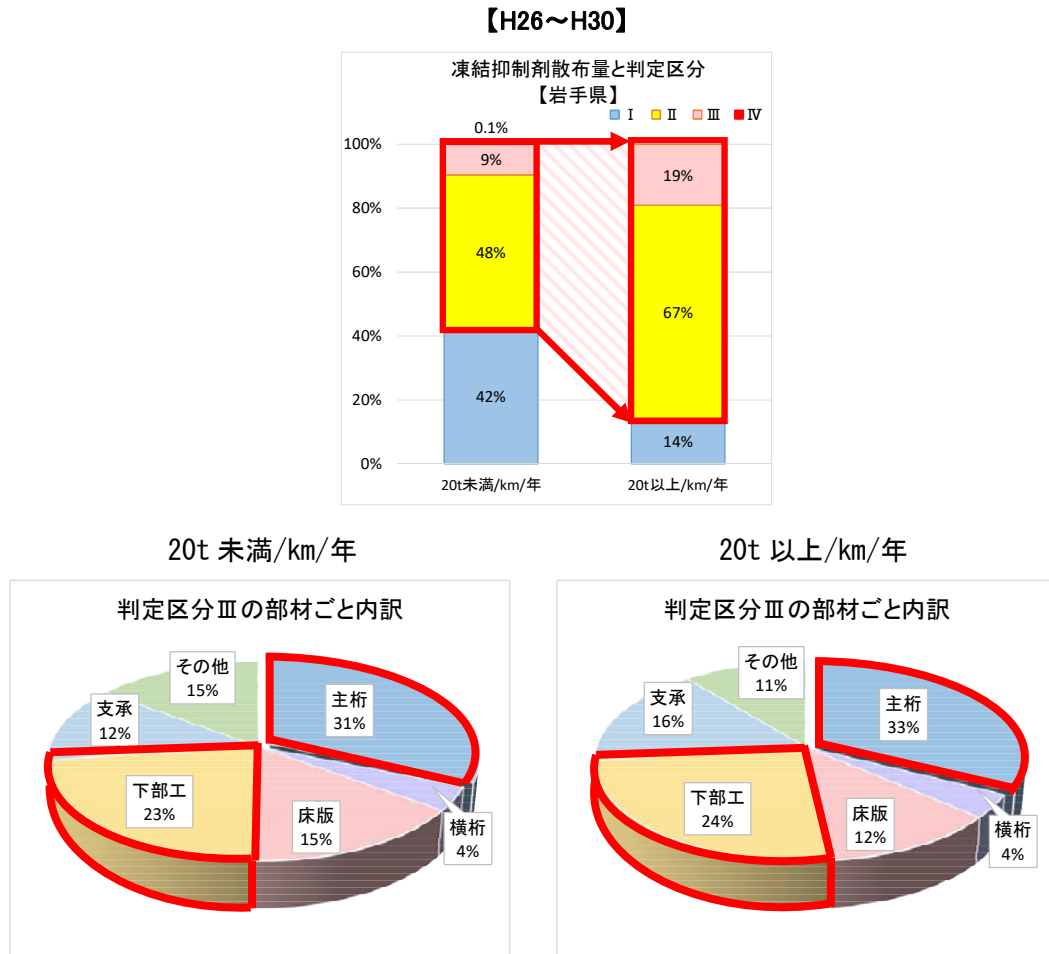


図 3 - 1 2 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

※部材ごと内訳は H29、H30 データをもとに集計

※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値

※その他は、伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(5) 2巡目（令和元年度～令和5年度）点検計画（案）

2巡目（令和元年度～令和5年度）の点検計画数は以下の表のとおりとし、計画的な点検を実施します。

表3-5 道路管理者別2巡目点検計画（橋梁）

管理者	点検計画総数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
国土交通省	597	118	151	140	94	94
高速道路会社	689	140	129	141	145	134
県	2,661	693	220	627	675	446
市町村	9,878	1,416	1,885	2,658	2,910	1,009
合計	13,825	2,367	2,385	3,566	3,824	1,683

表3-6 道路管理者別2巡目点検計画（トンネル）

管理者	点検計画総数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
国土交通省	80	20	12	18	14	16
高速道路会社	29	4	2	7	7	9
県	159	19	27	36	34	43
市町村	39	15	6	10	2	6
合計	307	58	47	71	57	74

表3-7 道路管理者別2巡目点検計画（道路附属物等）

管理者	点検計画総数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
国土交通省	220	48	22	52	58	40
高速道路会社	178	27	43	35	44	29
県	106	46	0	3	49	8
市町村	42	2	20	10	6	4
合計	546	123	85	100	157	81

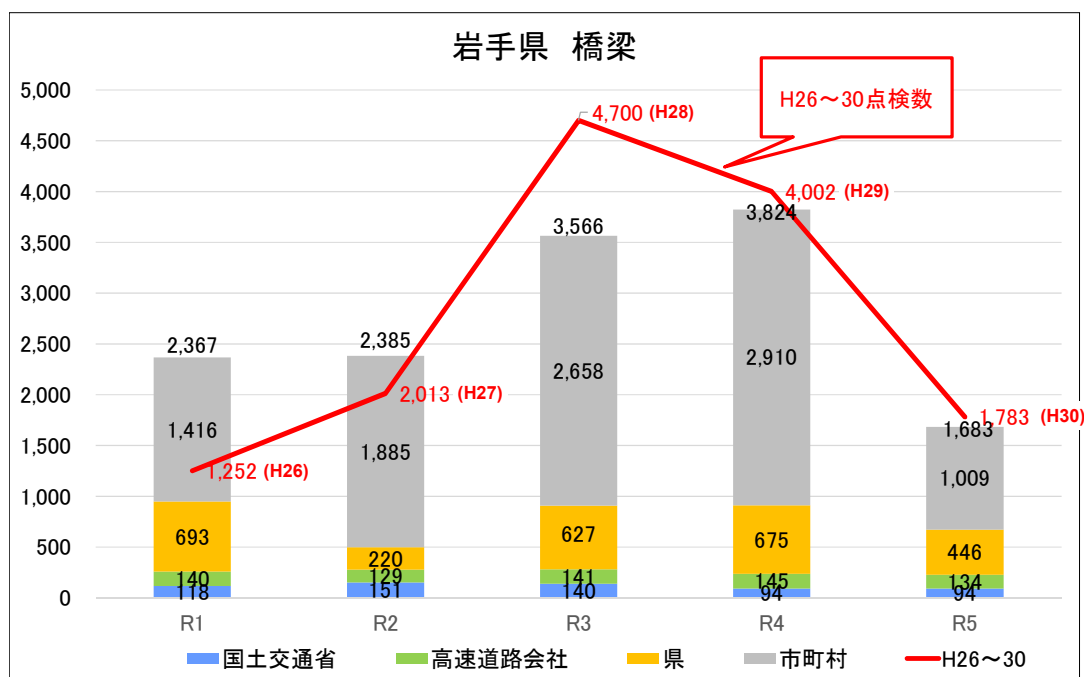


図3-13 橋梁の点検計画数の推移

※「令和元年度 岩手県道路メンテナンス会議資料」より整理
 ※R1.7.25時点集計
 ※数値は撤去や新設により更新するため、変動することがあります

4 修繕・措置の状況

(1) 長寿命化修繕計画（個別施設計画）

すべての道路管理者は、メンテナンスサイクルの核となる個別施設ごとの長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定することにしています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

現在、県内の道路管理者（市町村）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁91%、トンネル47%、道路附属物等36%となっています。市町村については、令和2年度までに策定することで進められています。

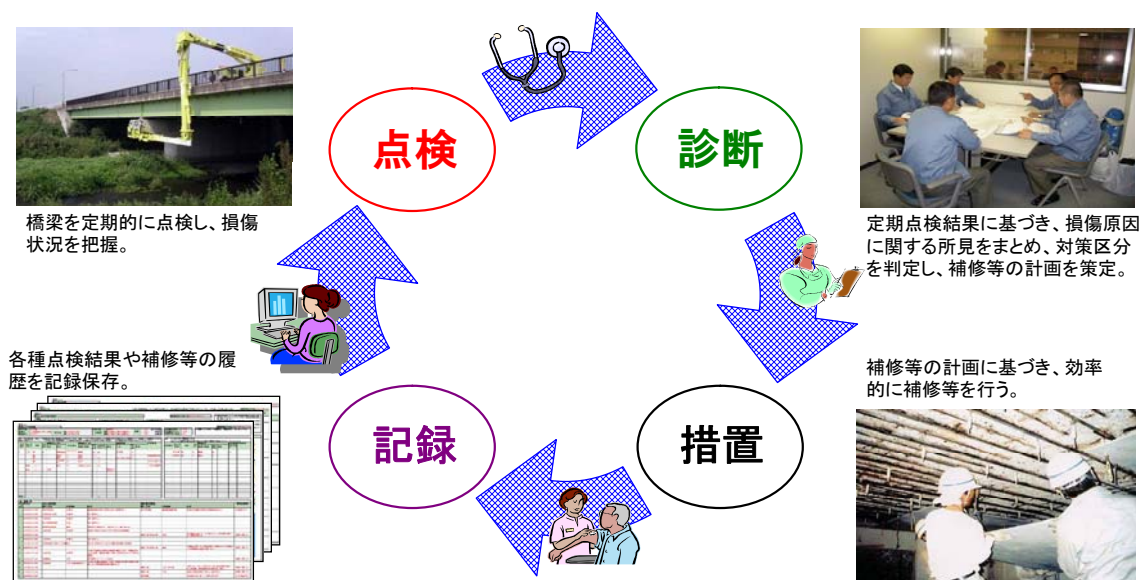
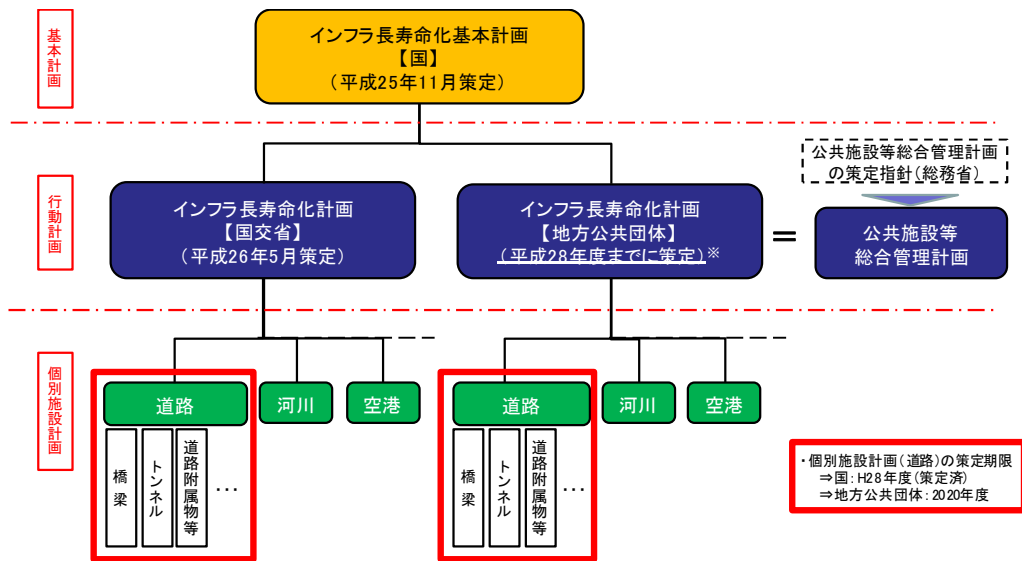


図4-1 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設計画の策定状況（平成 30 年度末時点）

表 4 - 1 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県	100%	1	1	県	100%	1	1	県	100%	1	1
市町村	91%	33	30	市町村	47%	15	7	市町村	36%	14	5

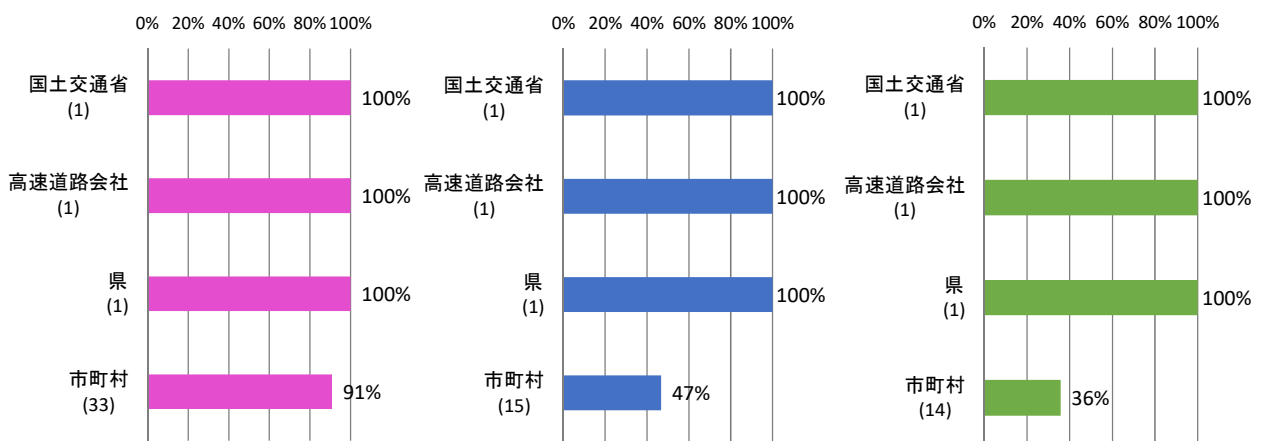


図 4 - 2 個別施設計画の策定実施率

※()は団体数

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※橋梁は橋長 2m 以上の施設を対象にして算出

※道路附属物等はシェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識であり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

(2) 修繕・措置の状況

各施設の修繕・措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

1) 修繕着手率（平成26年度～平成30年度）

平成31年3月末時点の県内の判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手率（平成26～平成30年度点検施設）は構造物別では、橋梁33%、トンネル37%、道路附属物等24%となっています。

表4-2 事後保全型の修繕（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）の着手状況

	修繕が必要な 施設数 A	修繕着手済み の施設数 B※	修繕着手率 B/A
橋梁	1,352	446	33%
トンネル	99	37	37%
道路附属物等	55	13	24%

※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

事後保全型（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）
（H26～H30）

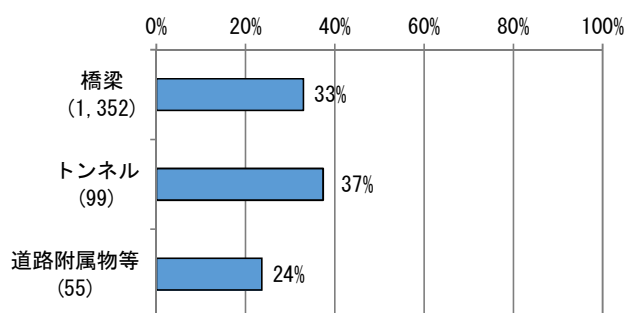


図4-3 事後保全型（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）（H26～H30）

修繕着手率 : 修繕(設計を含む)に着手した割合

※平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設（H31.3末時点）

①橋梁

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

県の修繕着手率は26%、市町村の修繕着手率は32%となっており、地方公共団体での修繕着手率は31%となっています。

表4-3 橋梁の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A)					
							0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	79	61	77%	H26	18	18	100%					
				H27	18	16	89%					
				H28	12	12	100%					
				H29	16	10	63%					
				H30	15	5	33%					
高速道路会社	150	40	27%	H26	27	5	19%					
				H27	24	5	21%					
				H28	25	13	52%					
				H29	27	17	63%					
				H30	47	0	0%					
地方公共団体計	1,123	345	31%	H26	142	52	37%					
				H27	196	98	50%					
				H28	385	133	35%					
				H29	249	58	23%					
				H30	151	4	3%					
県	233	60	26%	H26	72	26	36%					
				H27	45	15	33%					
				H28	62	14	23%					
				H29	32	5	16%					
				H30	22	0	0%					
市町村	890	285	32%	H26	70	26	37%					
				H27	151	83	55%					
				H28	323	119	37%					
				H29	217	53	24%					
				H30	129	4	3%					
合計	1,352	446	33%				33%					

A:平成26~30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

修繕着手率 :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3末時点

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

②トンネル

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

国土交通省が管理する施設の修繕着手率は61%となっており、高速道路会社の修繕着手率は77%となっています。

表4-4 トンネルの修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A)				
							0%	20%	40%	60%	80%
国土交通省	18	11	61%	H26	8	8	100%				
				H27	0	0	—				
				H28	1	1	100%				
				H29	1	0	0%				
				H30	8	2	25%				
高速道路会社	13	10	77%	H26	1	1	100%				
				H27	1	1	100%				
				H28	2	2	100%				
				H29	5	3	60%				
				H30	4	3	75%				
地方公共団体計	68	16	24%	H26	27	11	41%				
				H27	11	4	36%				
				H28	14	1	7%				
				H29	13	0	0%				
				H30	3	0	0%				
県	48	7	15%	H26	14	3	21%				
				H27	10	3	30%				
				H28	10	1	10%				
				H29	12	0	0%				
				H30	2	0	0%				
市町村	20	9	45%	H26	13	8	62%				
				H27	1	1	100%				
				H28	4	0	0%				
				H29	1	0	0%				
				H30	1	0	0%				
合計	99	37	37%				37%				

A:平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

修繕着手率 :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3末時点










※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

③道路附属物等

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

国土交通省と高速道路会社の修繕着手率(国土交通省:50% 高速道路会社:35%)は、地方公共団体の修繕着手率(8%)に比べ、高い値となっています。

表 4-5 道路附属物等の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A)					
							0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	6	3	50%	H26	0	0	—					
				H27	0	0	—					
				H28	4	3		75%				
				H29	2	0	0%					
				H30	0	0	—					
高速道路会社	23	8	35%	H26	1	1		100%				
				H27	3	2		67%				
				H28	7	5		71%				
				H29	4	0	0%					
				H30	8	0	0%					
地方公共団体計	26	2	8%	H26	12	1		8%				
				H27	0	0	—					
				H28	7	0	0%					
				H29	7	1		14%				
				H30	0	0	—					
県	18	1	6%	H26	12	1		8%				
				H27	0	0	—					
				H28	1	0	0%					
				H29	5	0	0%					
				H30	0	0	—					
市町村	8	1	13%	H26	0	0	—					
				H27	0	0	—					
				H28	6	0	0%					
				H29	2	1		50%				
				H30	0	0	—					
合計	55	13	24%					24%				

A:平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

修繕着手率 :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3 末時点

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

2) 修繕の取り組み事例

①判定区分Ⅱの修繕事例写真（橋梁）

施設名	さわだばし
管理者	盛岡市
路線名	東中野線
位置	岩手県盛岡市
建設年	1988年（昭和63年）
主な損傷	伸縮装置の劣化、橋面凸凹



写真4-1 【損傷】
伸縮装置の劣化、橋面凸凹



写真4-2 【対策】
伸縮装置の交換、橋面防水、舗装

②判定区分Ⅲの修繕事例写真（橋梁）

施設名	ばせんおおはし
管理者	国土交通省 岩手河川国道事務所
路線名	国道4号
位置	岩手県二戸市
建設年	1979年（昭和54年）
主な損傷	支承本体の機能障害、移動



写真4-3 【全景】馬仙大橋



写真4-4 【損傷】
支承本体の機能障害、移動



写真4-5 【対策】
支承補修、簡易排水樋設置

施設名：しもりゅうかわばし 下竜川橋
 管理者：国土交通省
 岩手河川国道事務所
 路線名：国道46号
 位置：岩手県岩手郡雫石町
 建設年：1972年（昭和47年）
 主な損傷：主桁腐食、欠損



写真4-6 【全景】下竜川橋



写真4-7 【損傷】主桁腐食、欠損



写真4-8 【対策】主桁端部交換

施設名：なみいたばし 浪板橋
 管理者：国土交通省
 三陸国道事務所
 路線名：国道45号
 位置：岩手県上閉伊郡大槌町
 建設年：1970年（昭和45年）
 主な損傷：床版コンクリートの剥離・鉄筋露出



写真4-9 【全景】浪板橋



写真4-10 【損傷】
床版コンクリートの剥離・鉄筋露出



写真4-11 【対策】
鉄筋防錆処理・断面修復・含浸材塗布

施設名：^{かしないばし} 檜内橋
 管理者：国土交通省
 三陸国道事務所
 路線名：国道45号
 位置：岩手県宮古市田老
 建設年：1970年（昭和45年）
 主な損傷：床版の二方向ひびわれ



写真4-12 【全景】檜内橋



写真4-13 【損傷】床版の二方向ひびわれ



写真4-14 【対策】
床版補強（炭素繊維シート接着工法）

施設名：^{たっそべばし} 達曽部橋
 管理者：岩手県
 路線名：国道106号
 位置：岩手県宮古市
 建設年：1977年（昭和52年）
 主な損傷：地覆の劣化・防護柵の腐食、
 主桁防食機能の劣化



写真4-15 【全景】達曽部橋



写真4-16 【損傷】
地覆の劣化・防護柵の腐食、
主桁防食機能の劣化



写真4-17 【対策】
地覆補修、高欄取替、桁塗替塗装

施設名：^{でんがばし} 澱河橋
管理者：奥州市
路線名：市道澱河線
位置：岩手県奥州市
建設年：1975年（昭和50年）
主な損傷：地覆の劣化・防護柵の腐食、
主桁防食機能の劣化



写真4-18 【損傷】
地覆の劣化・防護柵の腐食、
主桁防食機能の劣化



写真4-19 【対策】
地覆補修、高欄取替、桁塗替塗装

3) 予防保全に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化の進行を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

5 道路メンテナンス会議の取り組み

岩手県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした平成26年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者の連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術的ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、岩手県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真5-1 講習会状況



写真5-2 現場見学状況



写真5-3 パネル展状況
（「道の駅」石神の丘）



写真5-4 パネル展状況
（岩手県庁）

(1) これまでの取り組み

表5-1 取り組み経緯

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4~6	5/20 第1回道路メンテナンス会議（設立）		6/24~7/4 道の駅石神の丘パネル展示
	7~9	9/5 第2回道路メンテナンス会議	8/27 橋梁点検研修会（浅岸橋） 参加者59名	7/14~24 道の駅石鳥谷パネル展示
			9/26 両磐地区橋梁点検現場研修会 （大久保橋・谷起島橋）参加者29名	7/28~8/7 道の駅たろうパネル展示 8/1~29 岩手県庁県民室パネル展示
	10~12			10/25 古くなった橋や直した橋の見学会 （浅岸橋・北山こ線橋）一般参加者18名
	1~3	1/15 第3回道路メンテナンス会議 3/30 公道橋連絡会議（設立）		
2015 (H27)	4~6	6/2 第1回道路メンテナンス会議		
	7~9	8/27 第2回道路メンテナンス会議		
	10~12		12/15 メンテナンス研修会 （新田橋・花原市Tn）参加者55名	11/14 トンネル現場見学会 （落合Tn・新区界Tn）一般参加者17名 12/18~1/29 道の駅にしねパネル展示 12/25~1/4 道の駅雫石あねっこパネル展示
	1~3	1/19 第3回道路メンテナンス会議		1/5~14 道の駅石鳥谷・たろうパネル展示 1/15~24 道の駅石神の丘・やまびこ館パネル展示 1/25~2/4 道の駅区界高原・みやこパネル展示 2/5~14 道の駅遠野風の丘・くじパネル展示
2016 (H28)	4~6			
	7~9	7/4 第1回道路メンテナンス会議 8/3 公道橋連絡会議		パネル展示 9/22 盛岡市「バスの日」まつりin大通り 9/25 トラックフェスタ2016in宮古
	10~12		10/31 橋梁補修等現地研修会 （日金橋・新井田橋）参加者41名	11/20 中津川の橋をめぐる散策見学会 （中津川にかかる5橋）一般参加者26名
	1~3	3/9 第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議（設立）		
2017 (H29)	4~6			
	7~9	7/28 第1回道路メンテナンス会議 公道橋連絡会議	9/20 既設橋の耐震対策補修会 （雫石川橋）参加者63名	
	10~12	12/21 第2回道路メンテナンス会議	12/5 トンネル補修等現地研修会 （松野Tn・白井Tn）参加者28名	
	1~3	2/14 第3回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		
2018 (H30)	4~6			
	7~9	8/7 道路メンテナンス会議		9/29 岩手県版メンテナンス年報公表
	10~12		10/4 既設橋の耐震対策現場見学会 （雫石川橋）参加者45名 11/28 橋梁耐震補強等現地研修会 （新太田川橋）参加者40名	
	1~3	2/8 道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		

(2) 今年度の取り組み予定

令和元年度は地方公共団体の職員の技術力育成や構造物の修繕等における技術的支援を重点的に取り組みます。

6 資料編

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等)	25
(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)	26
(3) H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)..	27
(4) H26～H30(5年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	28
(5) H26～H30(5年間)優先橋梁の点検結果(橋梁)	28
(6) H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁)	29
(7) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁).....	31
(8) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	32
(9) H26～H30(5年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等)..	35
(10) 橋梁における部材ごとの点検結果内訳.....	38
(11) 判定区分Ⅲの部材ごと内訳(橋梁)	40

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等)

岩手県の構造物の建設ピークは、東北縦貫自動車の整備が行われた1970年代後半となっています。

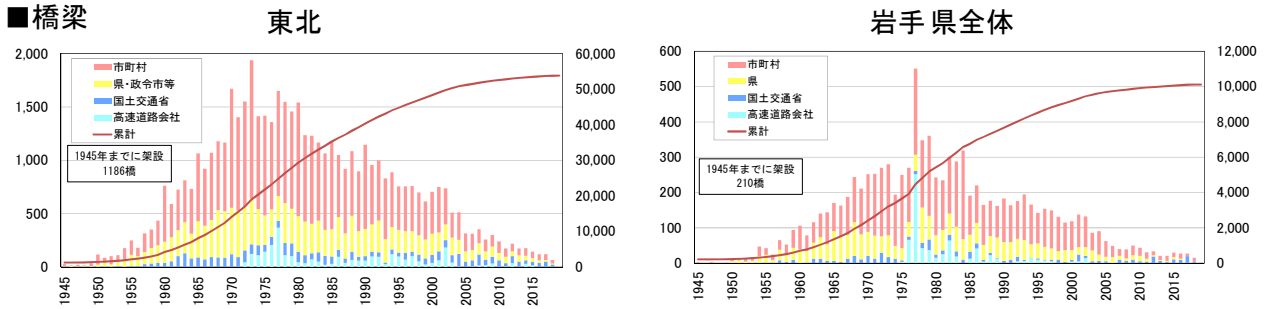


図6-1 建設年度別施設数【橋梁】

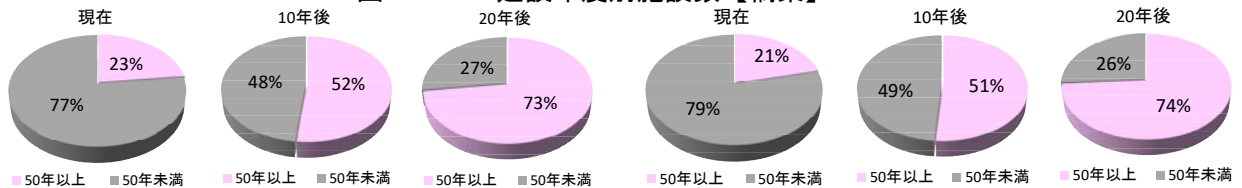


図6-2 建設後50年経過した割合【橋梁】

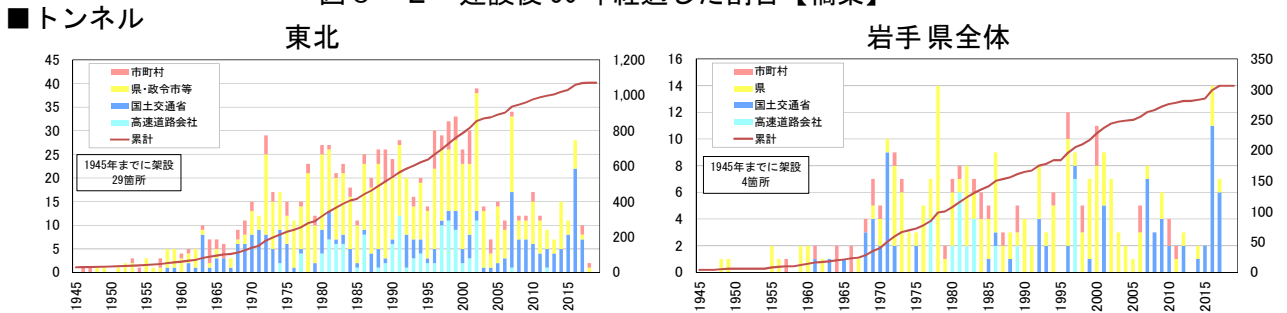


図6-3 建設年度別施設数【トンネル】

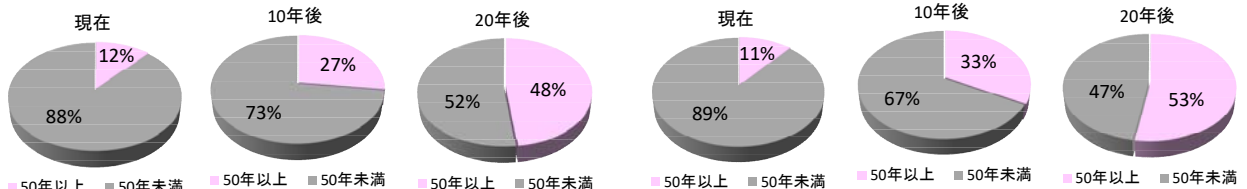


図6-4 建設後50年経過した割合【トンネル】

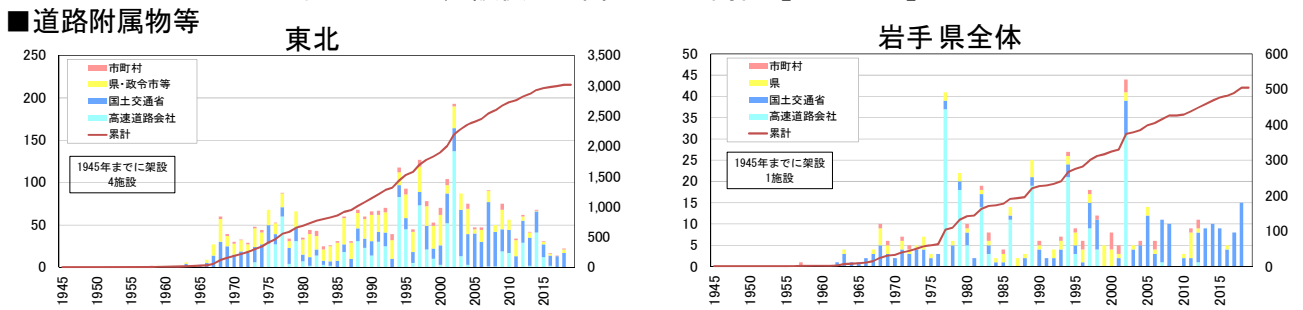


図6-5 建設年度別施設数【道路附属物等】

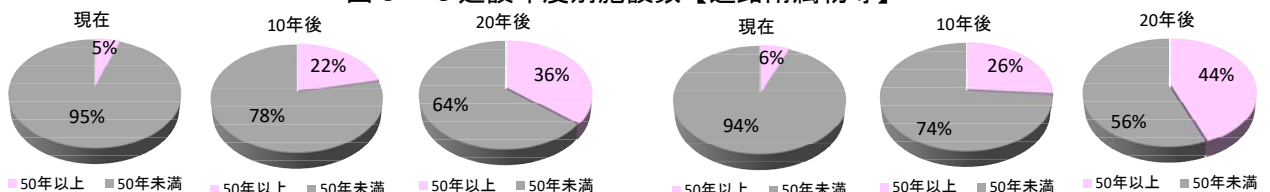


図6-6 建設後50年経過した割合【道路附属物等】

(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

岩手県の橋梁、トンネルの管理者割合は、東北全体と概ね同一傾向です。

■橋梁

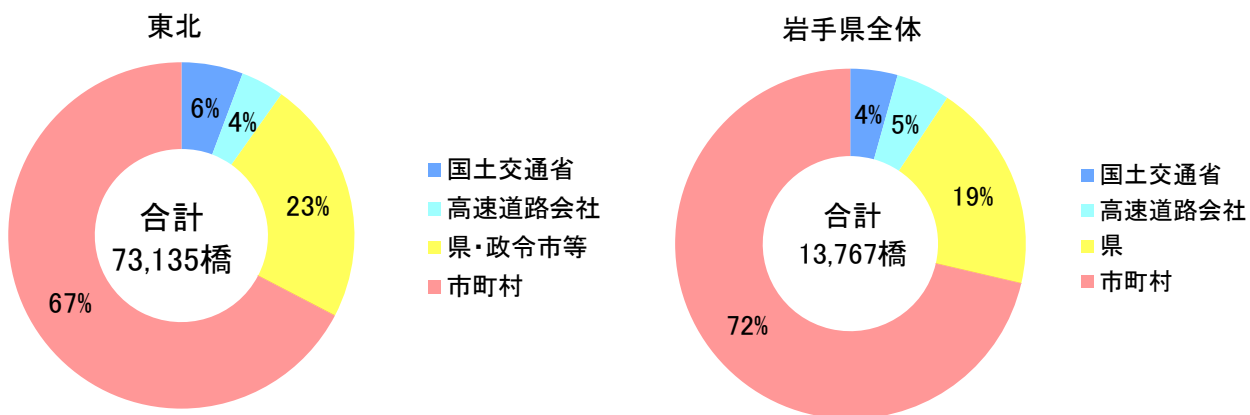


図6-7 道路管理者別施設数内訳【橋梁】

■トンネル

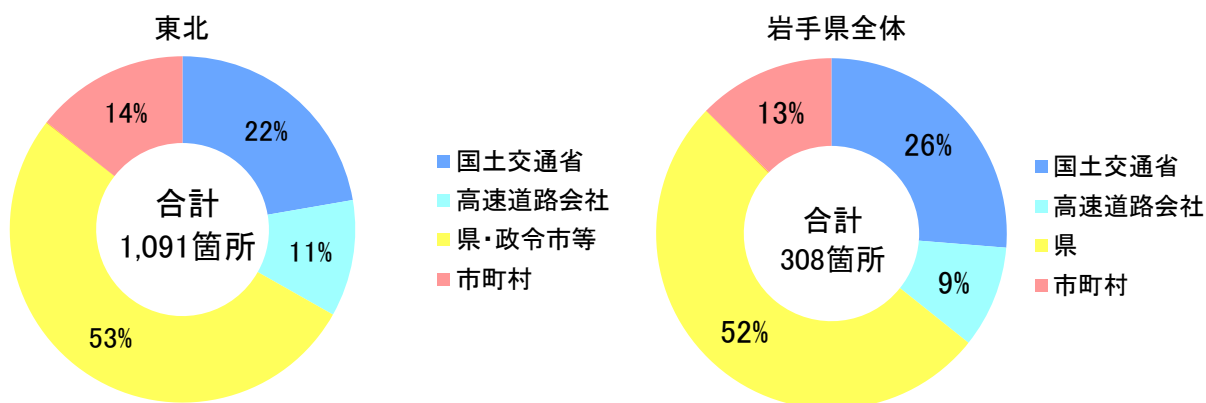


図6-8 道路管理者別施設数内訳【トンネル】

■道路附属物等

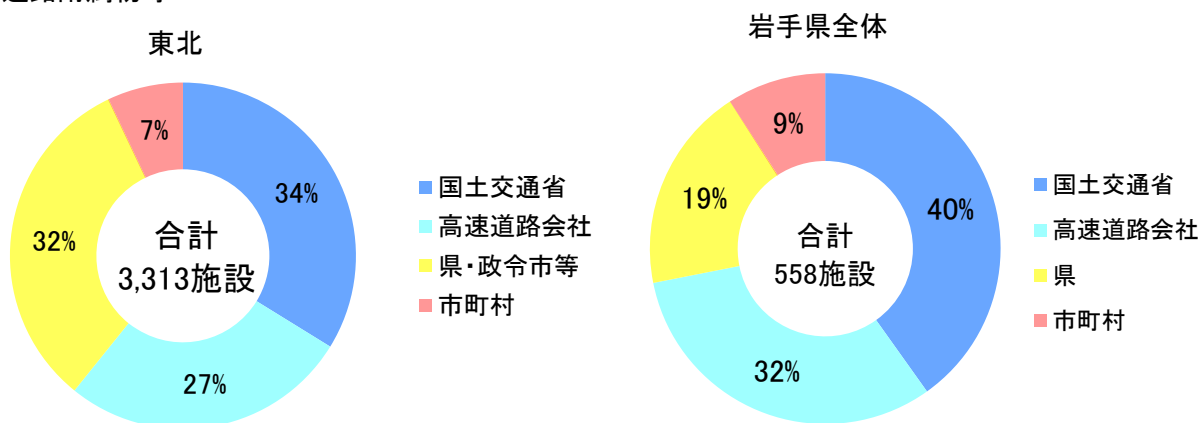


図6-9 道路管理者別施設数内訳【道路附属物等】

(3) H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

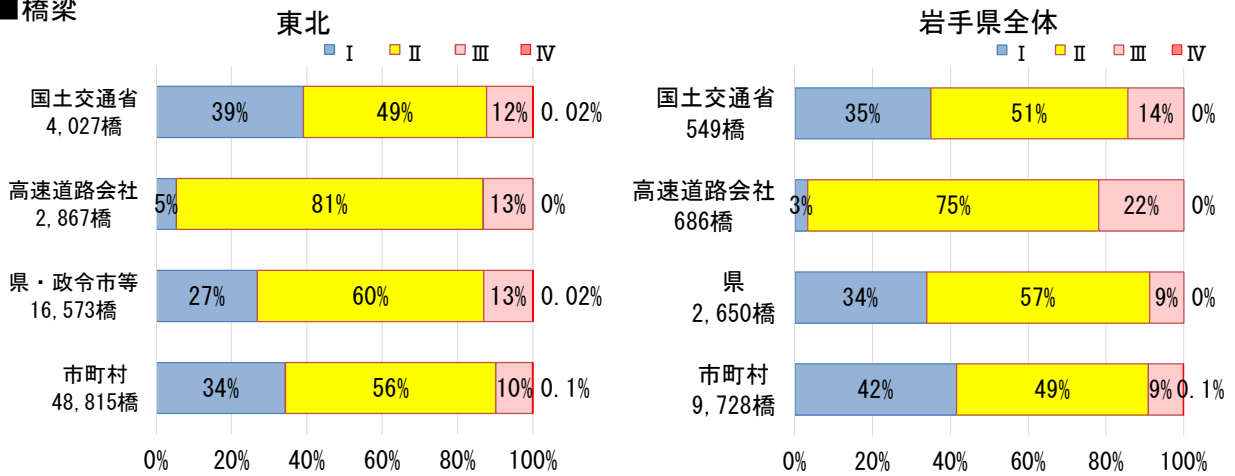


図6-10 H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳【橋梁】

■トンネル

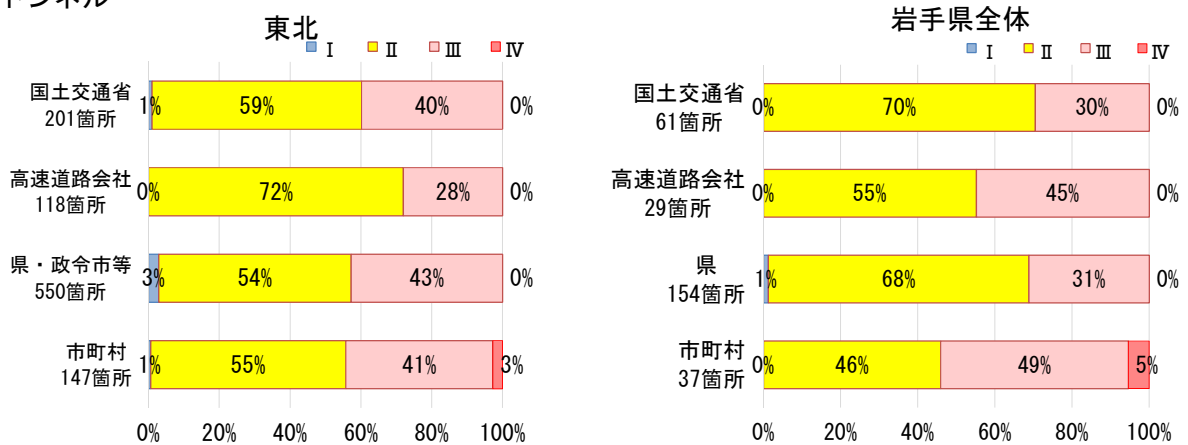


図6-11 H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳【トンネル】

■道路附属物等

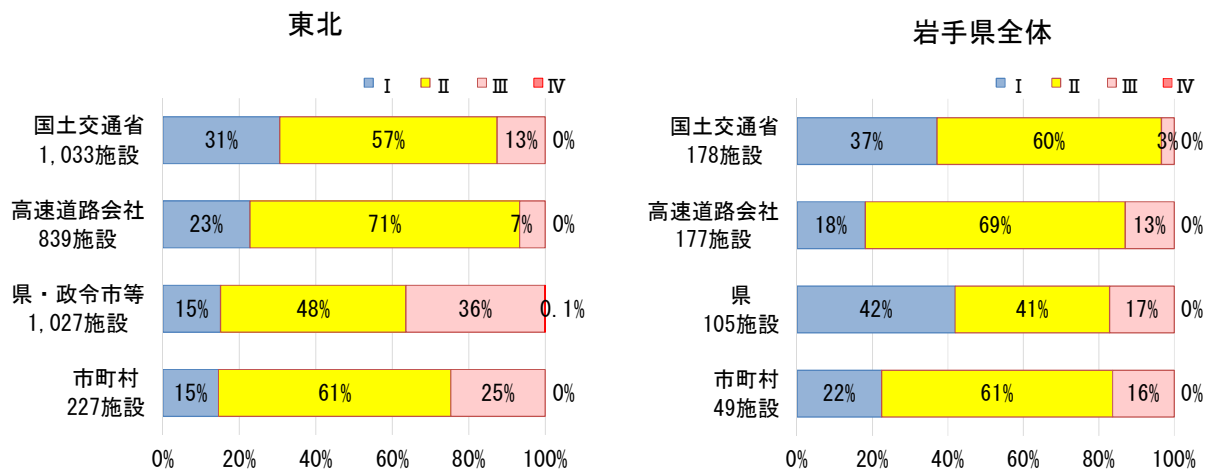


図6-12 H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳【道路附属物等】

(4) H26~H30(5年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

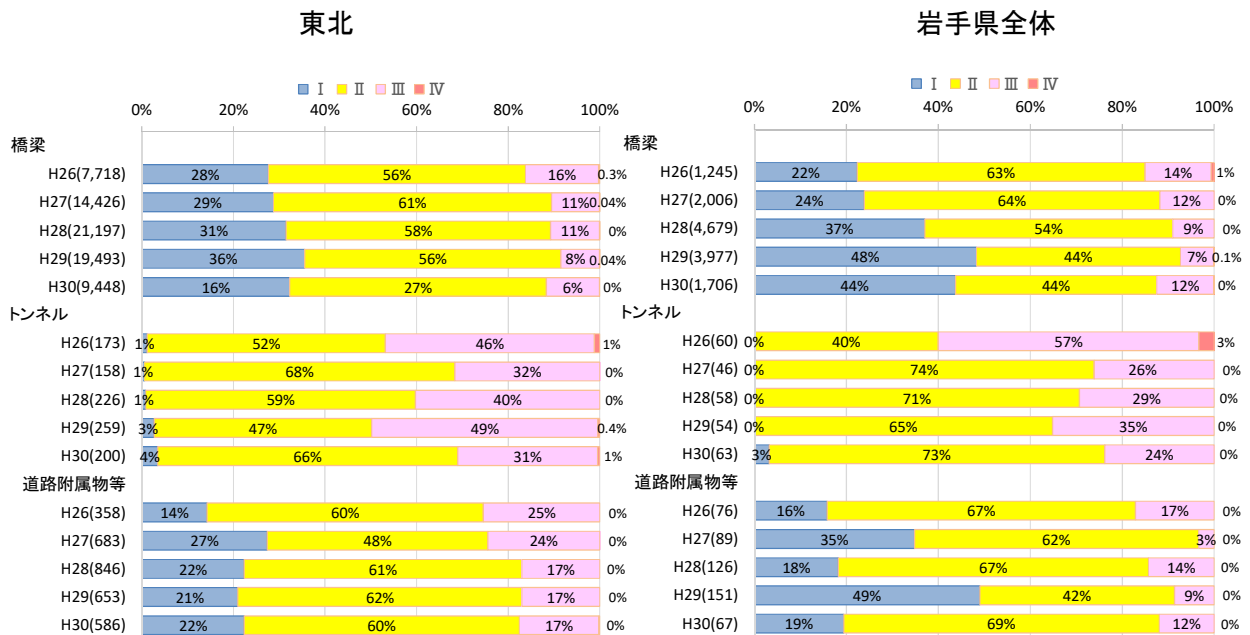


図6-13 H26~H30(5年間)年度毎点検結果

(5) H26~H30(5年間)優先橋梁の点検結果(橋梁)

■ 橋梁

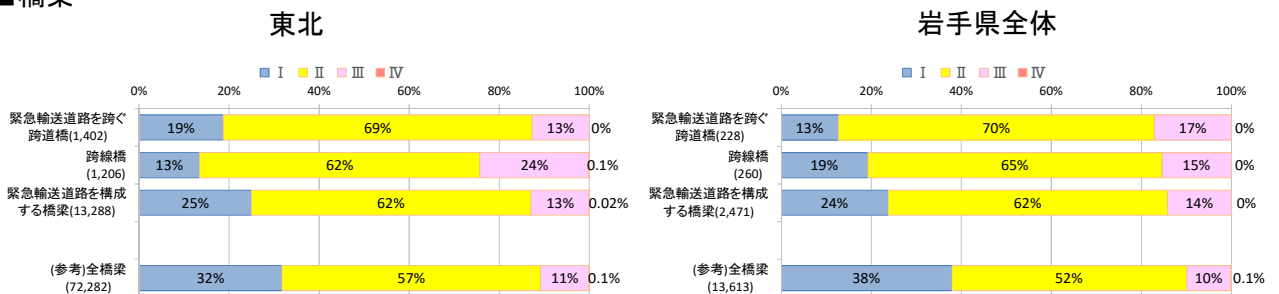


図6-14 H26~H30(5年間)優先橋梁の点検結果【橋梁】

(6) H26~H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁)

建設後の経過年数にあわせ、損傷度合いが進行する傾向が伺えます。

■ 橋梁

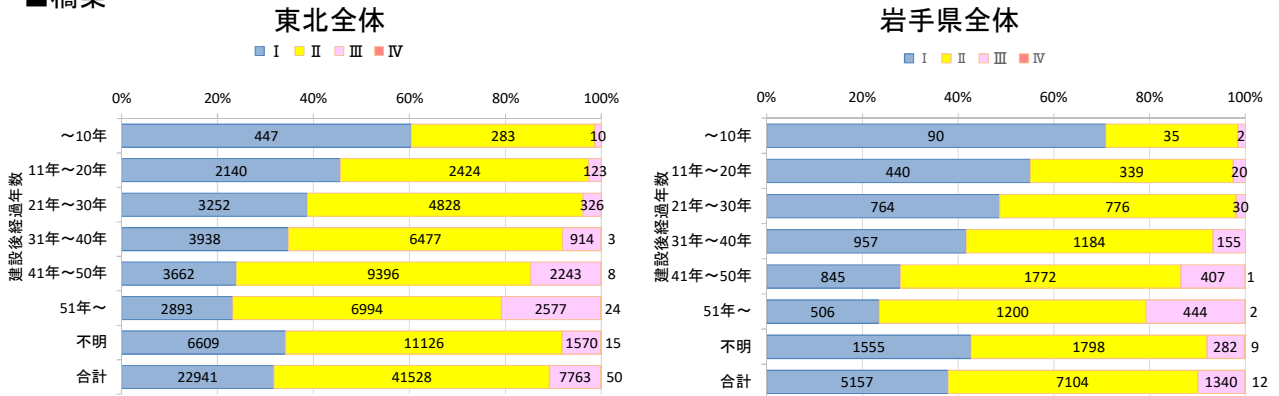


図6-15 H26~H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)【橋梁】

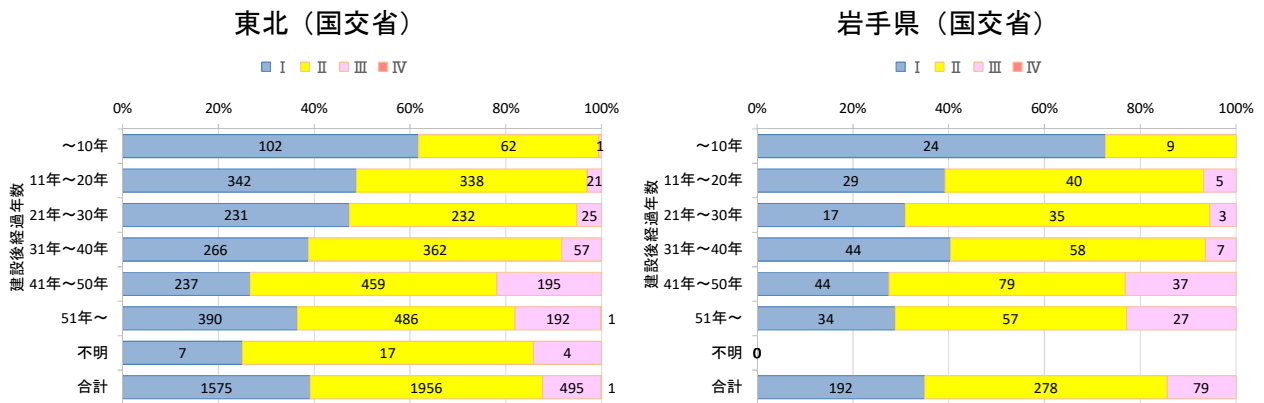


図6-16 H26~H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(国土交通省)【橋梁】

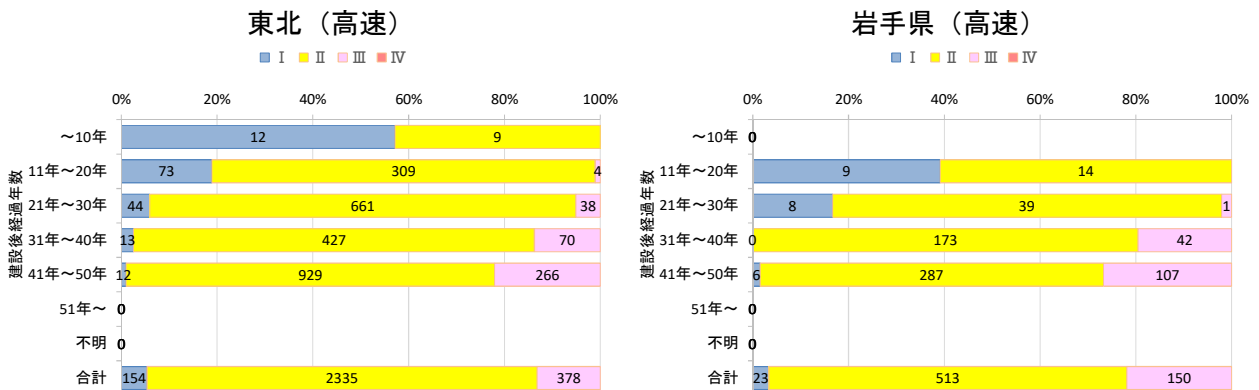


図6-17 H26~H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(高速道路会社)【橋梁】

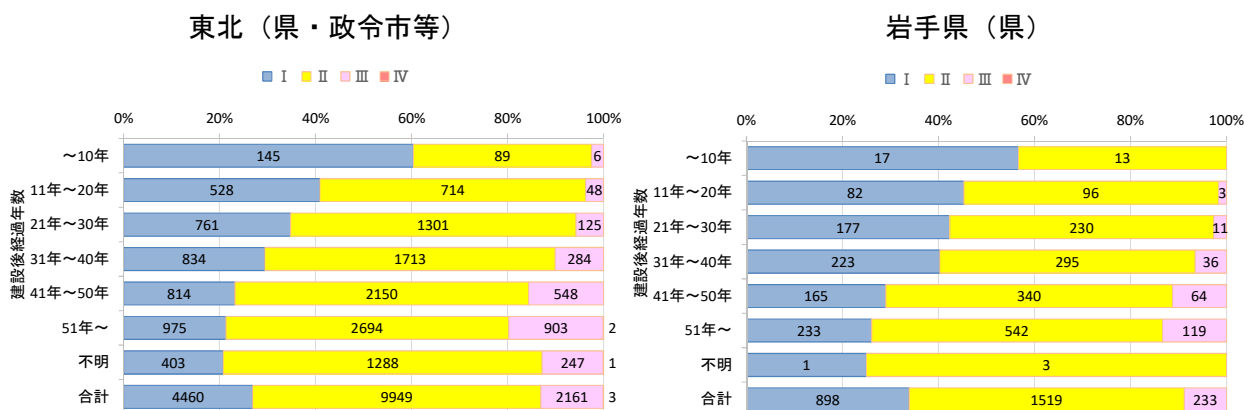


図6-18 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（県・政令市等）【橋梁】

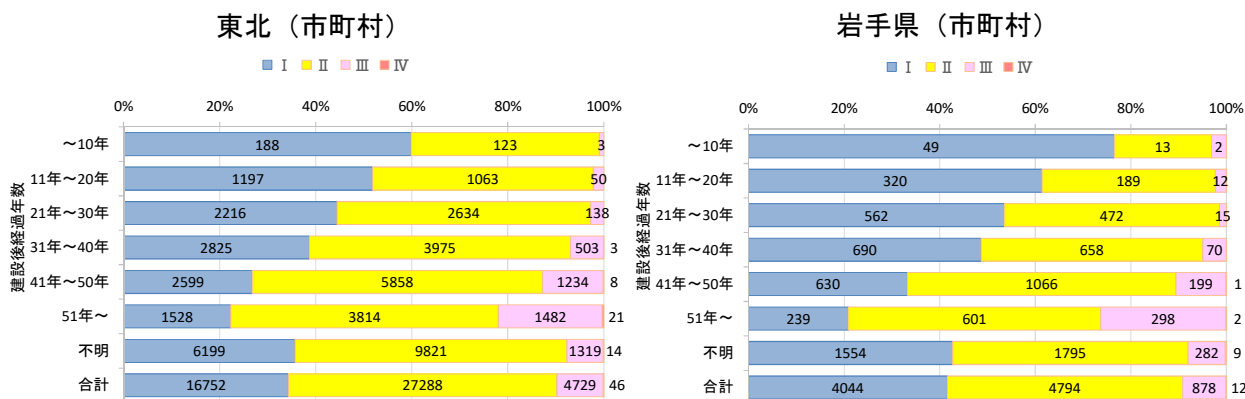


図6-19 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（市町村）【橋梁】

(7) H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁)

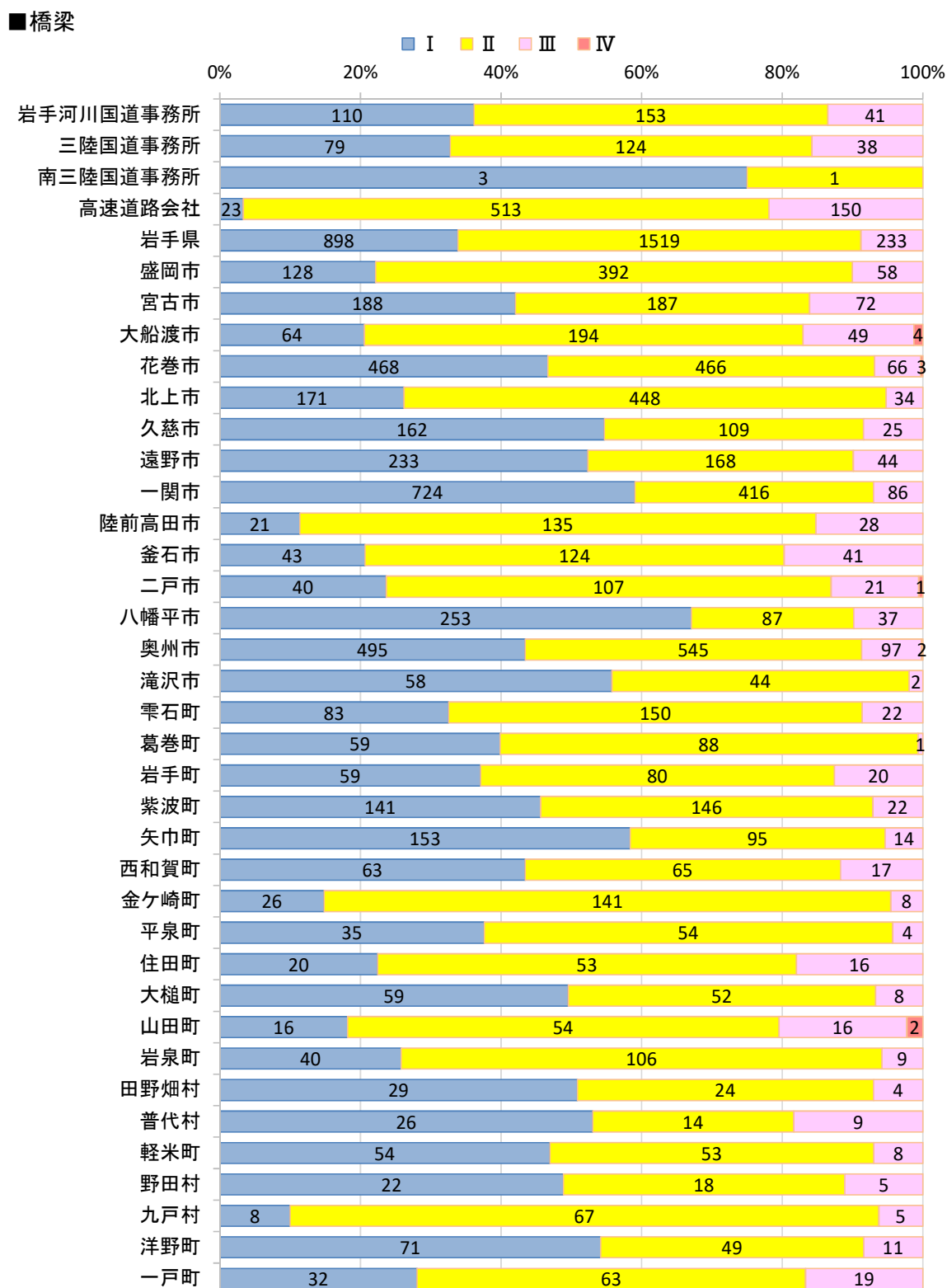


図6-20 H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果分布【橋梁】

(8) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表6-1 H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果【橋梁】

管理者名	H26年度～H30年度				合計
	I	II	III	IV	
岩手河川国道事務所	110	153	41	0	304
三陸国道事務所	79	124	38	0	241
南三陸国道事務所	3	1	0	0	4
高速道路会社	23	513	150	0	686
岩手県	898	1519	233	0	2650
盛岡市	128	392	58	0	578
宮古市	188	187	72	0	447
大船渡市	64	194	49	4	311
花巻市	468	466	66	3	1003
北上市	171	448	34	0	653
久慈市	162	109	25	0	296
遠野市	233	168	44	0	445
一関市	724	416	86	0	1226
陸前高田市	21	135	28	0	184
釜石市	43	124	41	0	208
二戸市	40	107	21	1	169
八幡平市	253	87	37	0	377
奥州市	495	545	97	2	1139
滝沢市	58	44	2	0	104
雫石町	83	150	22	0	255
葛巻町	59	88	1	0	148
岩手町	59	80	20	0	159
紫波町	141	146	22	0	309
矢巾町	153	95	14	0	262
西和賀町	63	65	17	0	145
金ヶ崎町	26	141	8	0	175
平泉町	35	54	4	0	93
住田町	20	53	16	0	89
大槌町	59	52	8	0	119
山田町	16	54	16	2	88
岩泉町	40	106	9	0	155
田野畑村	29	24	4	0	57
普代村	26	14	9	0	49
軽米町	54	53	8	0	115
野田村	22	18	5	0	45
九戸村	8	67	5	0	80
洋野町	71	49	11	0	131
一戸町	32	63	19	0	114
合計	5157	7104	1340	12	13613

※点検を実施した施設のうち、平成30年度末時点で診断中の施設を除く

■ トンネル

表 6-2 H26~H30 (5年間) 道路管理者別の点検結果【トンネル】

管理者名	H26年度~H30年度				合計
	I	II	III	IV	
岩手河川国道事務所	0	7	2	0	9
三陸国道事務所	0	33	15	0	48
南三陸国道事務所	0	3	0	0	3
秋田河川国道事務所	0	0	1	0	1
高速道路会社	0	16	13	0	29
岩手県	2	104	48	0	154
盛岡市	0	0	0	0	0
宮古市	0	1	5	1	7
大船渡市	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	1	0	1
北上市	0	0	0	0	0
久慈市	0	2	0	0	2
遠野市	0	0	0	0	0
一関市	0	2	1	0	3
陸前高田市	0	0	0	0	0
釜石市	0	1	4	0	5
二戸市	0	0	0	0	0
八幡平市	0	1	0	0	1
奥州市	0	1	0	1	2
滝沢市	0	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0	0
葛巻町	0	1	1	0	2
岩手町	0	0	0	0	0
紫波町	0	1	0	0	1
矢巾町	0	0	0	0	0
西和賀町	0	3	1	0	4
金ヶ崎町	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0
岩泉町	0	1	2	0	3
田野畑村	0	2	0	0	2
普代村	0	0	3	0	3
軽米町	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0
一戸町	0	1	0	0	1
合計	2	180	97	2	281

※点検を実施した施設のうち、平成30年度末時点で診断中の施設を除く

■道路附属物等

表 6 - 3 H26～H30 (5 年間) 道路管理者別の点検結果【道路附属物等】

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	I	II	III	IV	合計
岩手河川国道事務所	22	46	2	0	70
三陸国道事務所	42	58	4	0	104
南三陸国道事務所	2	2	0	0	4
高速道路会社	32	122	23	0	177
岩手県	44	43	18	0	105
盛岡市	6	9	0	0	15
宮古市	0	1	2	0	3
大船渡市	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	0	0	0
北上市	0	4	0	0	4
久慈市	0	0	0	0	0
遠野市	0	0	0	0	0
一関市	4	2	1	0	7
陸前高田市	0	0	0	0	0
釜石市	0	1	1	0	2
二戸市	0	2	0	0	2
八幡平市	0	1	0	0	1
奥州市	0	6	3	0	9
滝沢市	0	0	0	0	0
雫石町	1	0	0	0	1
葛巻町	0	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0	0
紫波町	0	0	0	0	0
矢巾町	0	0	0	0	0
西和賀町	0	1	0	0	1
金ヶ崎町	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0
岩泉町	0	1	0	0	1
田野畑村	0	0	0	0	0
普代村	0	1	0	0	1
軽米町	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0
洋野町	0	1	1	0	2
一戸町	0	0	0	0	0
合計	153	301	55	0	509

※点検を実施した施設のうち、平成 30 年度末時点で診断中の施設を除く

(9) H26～H30(5年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表6-4 H26～H30点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【橋梁】

A: 修繕が必要な施設数 B: 修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
岩手河川国道事務所	7	7	10	8	8	8	8	5	8	2	41	30
三陸国道事務所	11	11	8	8	4	4	8	5	7	3	38	31
南三陸国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高速道路会社	27	5	24	5	25	13	27	17	47	0	150	40
岩手県	72	26	45	15	62	14	32	5	22	0	233	60
盛岡市	0	0	0	0	35	11	19	4	4	0	58	15
宮古市	0	0	15	5	30	4	13	1	14	1	72	11
大船渡市	37	4	0	0	16	6	0	0	0	0	53	10
花巻市	2	2	1	1	31	0	18	0	17	0	69	3
北上市	0	0	4	1	12	0	3	0	15	0	34	1
久慈市	0	0	11	1	3	0	11	1	0	0	25	2
遠野市	0	0	6	3	18	4	15	0	5	0	44	7
一関市	0	0	15	9	19	9	29	6	23	1	86	25
陸前高田市	3	1	4	0	21	9	0	0	0	0	28	10
釜石市	0	0	7	6	7	2	27	0	0	0	41	8
二戸市	0	0	0	0	21	8	0	0	1	0	22	8
八幡平市	2	0	0	0	7	7	27	10	1	0	37	17
奥州市	13	10	9	8	21	11	17	6	39	1	99	36
滝沢市	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	2	2
雫石町	0	0	2	2	11	11	8	8	1	1	22	22
葛巻町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
岩手町	0	0	9	9	11	6	0	0	0	0	20	15
紫波町	0	0	3	0	12	5	4	0	3	0	22	5
矢巾町	0	0	8	3	5	2	0	0	1	0	14	5
西和賀町	0	0	10	7	7	0	0	0	0	0	17	7
金ヶ崎町	2	0	0	0	0	0	6	1	0	0	8	1
平泉町	0	0	1	1	0	0	3	2	0	0	4	3
住田町	0	0	16	9	0	0	0	0	0	0	16	9
大槌町	0	0	4	4	3	3	1	1	0	0	8	8
山田町	11	9	0	0	7	0	0	0	0	0	18	9
岩泉町	0	0	5	4	4	0	0	0	0	0	9	4
田野畑村	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	4	4
普代村	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	9	8
軽米町	0	0	3	2	2	2	1	0	2	0	8	4
野田村	0	0	0	0	0	0	3	3	2	0	5	3
九戸村	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5
洋野町	0	0	0	0	7	6	4	4	0	0	11	10
一戸町	0	0	17	7	0	0	1	1	1	0	19	8

※平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数(H31.3末時点)

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

■トンネル

表6-5 H26~H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【トンネル】

A: 修繕が必要な施設数 B: 修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26~H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
岩手河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1
三陸国道事務所	8	8	0	0	1	1	0	0	6	1	15	10
南三陸国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
高速道路会社	1	1	1	1	2	2	5	3	4	3	13	10
岩手県	14	3	10	3	10	1	12	0	2	0	48	7
盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
北上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
陸前高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
二戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
岩手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩泉町	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0
軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26~30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数 (H31.3 末時点)
 ※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

■道路附属物等

表 6-6 H26~H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【道路附属物等】

A:修繕が必要な施設数 B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26~H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
岩手河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
三陸国道事務所	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	4	3
南三陸国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高速道路会社	1	1	3	2	7	5	4	0	8	0	23	8
岩手県	12	1	0	0	1	0	5	0	0	0	18	1
盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古市	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
陸前高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
二戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0
滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
一戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26~30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数 (H31.3 末時点)

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

(10) 橋梁における部材ごとの点検結果内訳

1) 凍結抑制剤散布量の違いによる部材への影響

散布量を 20t/km/年で分類し、部材ごとの判定区分の内訳を見てみると、全般的に散布量 20t 以上/km/年で判定区分Ⅲの割合に差が見られます。

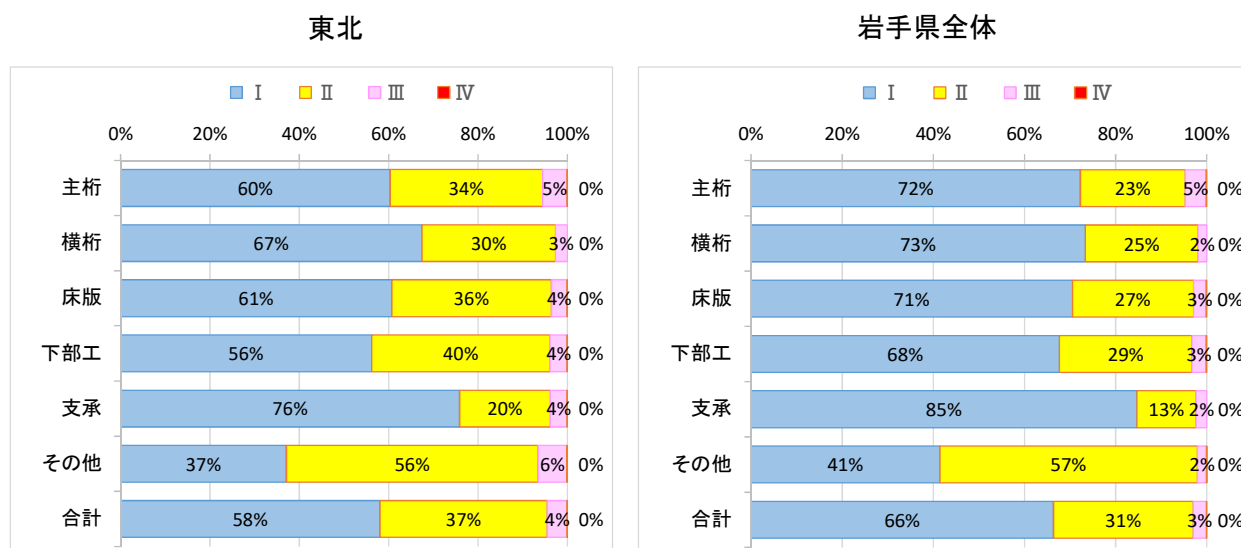


図 6-2-1 部材ごとの判定区分【散布量 20t 未満/km/年】

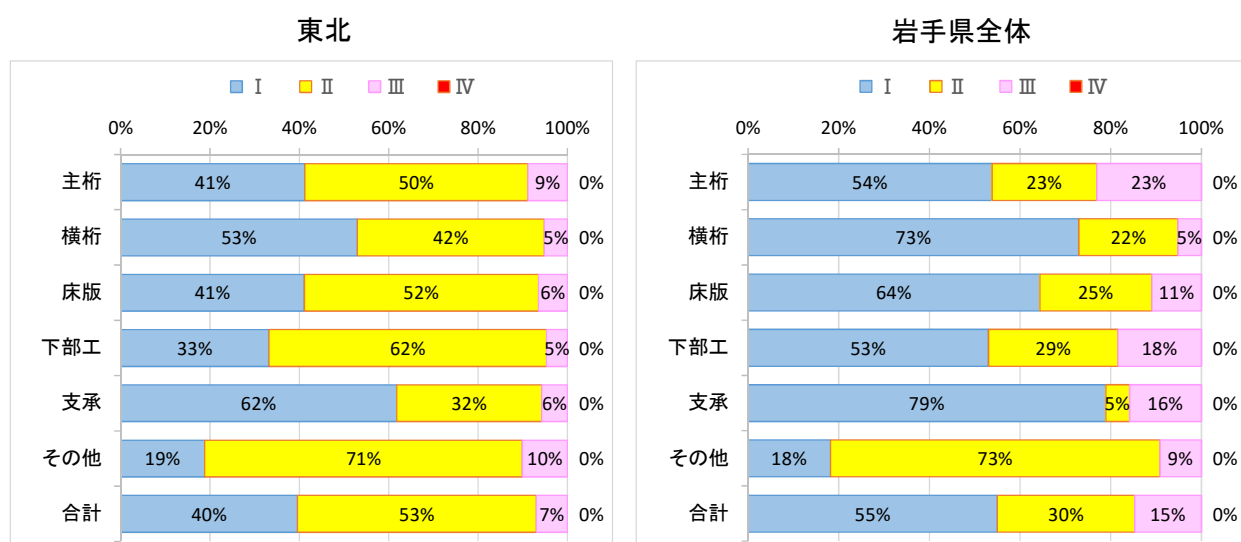


図 6-2-2 部材ごとの判定区分【散布量 20t 以上/km/年】

※H29、H30 データをもとに集計
 ※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 飛来塩分による部材への影響

塩害地域、非塩害地域に分類すると、塩害地域で部材の損傷程度に差が見られます。

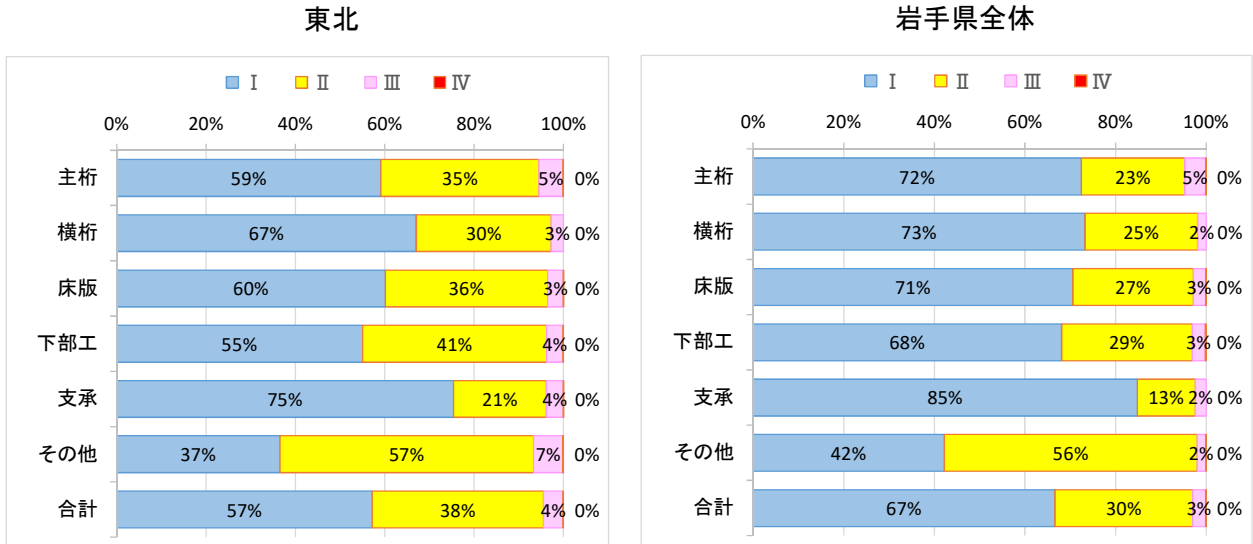


図6-23 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

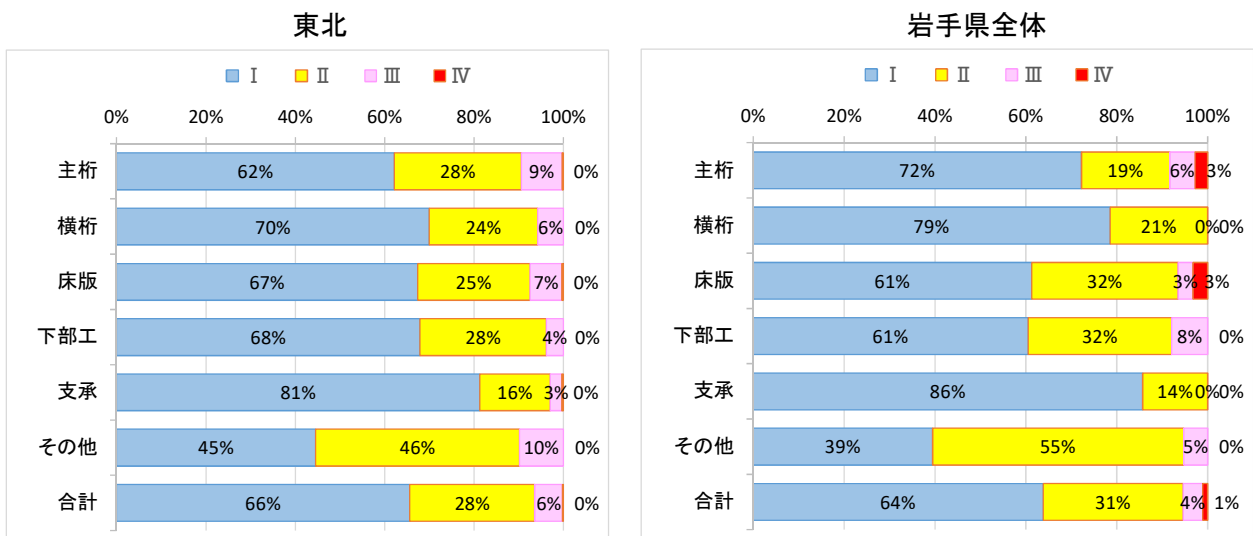


図6-24 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※H29、H30 データをもとに集計

※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3による

※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(11) 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（橋梁）

劣化が進行している判定区分Ⅲ以上の橋梁について部材別に見てみると、東北全体と比較して岩手県は主桁、下部工の損傷傾向が高く見受けられます。

■橋梁

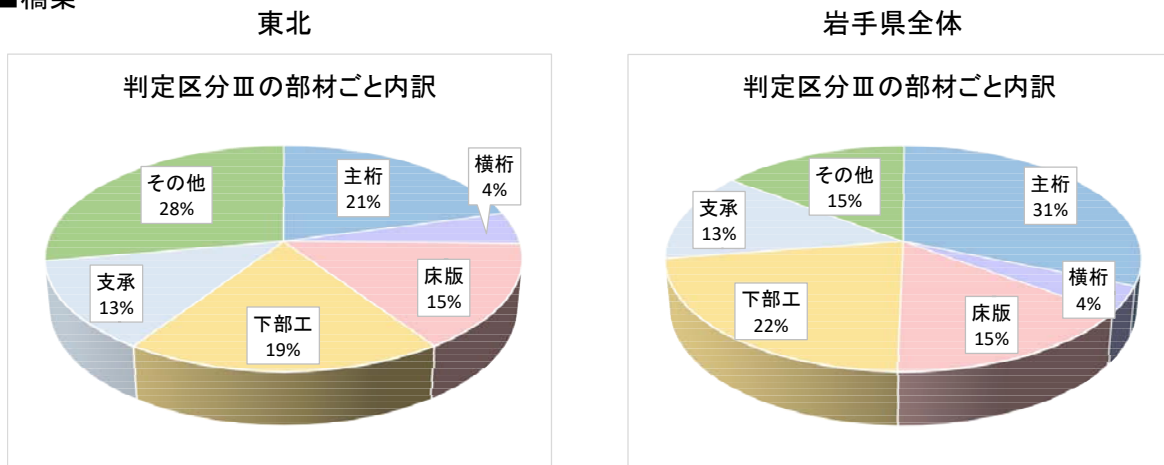


図6-25 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（全橋種）【橋梁】

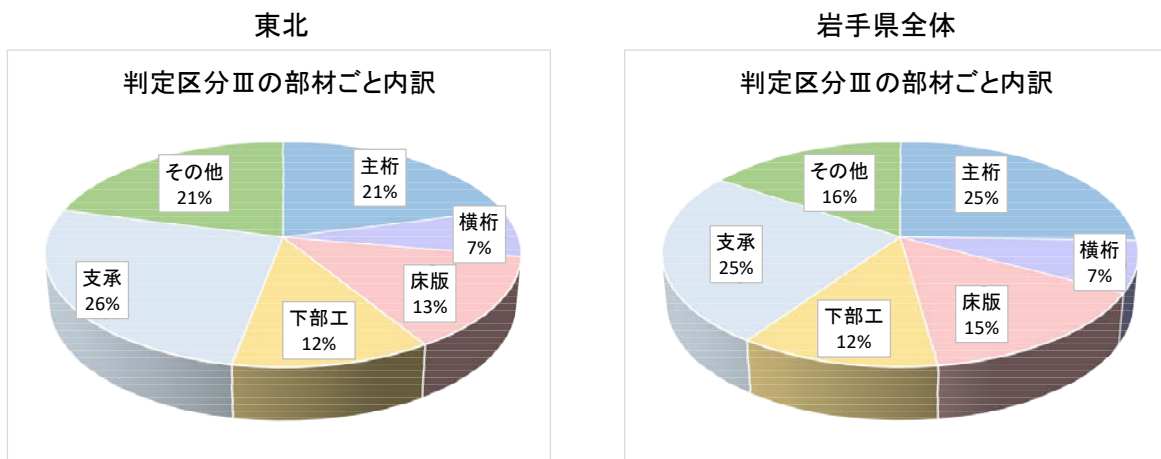


図6-26 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（鋼橋）【橋梁】

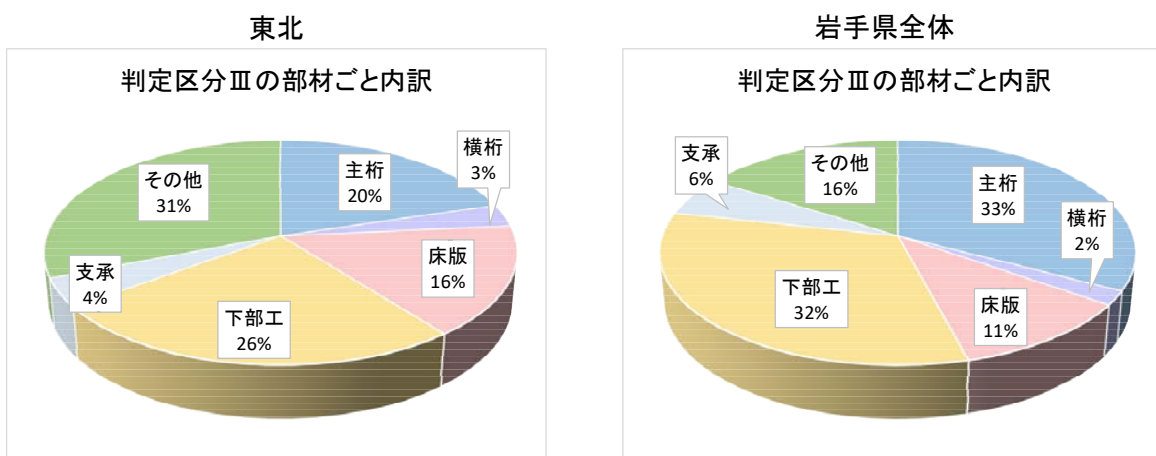


図6-27 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（コンクリート橋）【橋梁】

※H29、H30 データをもとに集計
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

岩手県道路メンテナンス会議構成機関（担当部署）

岩手県県土整備部（道路環境課）	西和賀町（建設課）
盛岡市（建設部道路管理課）	金ヶ崎町（建設課）
宮古市（都市整備部建設課）	平泉町（建設水道課）
大船渡市（都市整備部建設課）	住田町（建設課）
花巻市（建設部道路課）	大槌町（環境整備課）
北上市（都市整備部道路環境課）	山田町（建設課）
久慈市（建設部道路河川維持課）	岩泉町（地域整備課）
遠野市（環境整備部建設課）	田野畑村（地域整備課）
一関市（建設部道路管理課）	普代村（建設水産課）
陸前高田市（建設部建設課）	軽米町（地域整備課）
釜石市（建設部建設課）	野田村（地域整備課）
二戸市（建設整備部建設課）	九戸村（農林建設課）
八幡平市（建設課）	洋野町（建設課）
奥州市（都市整備部土木課）	一戸町（建設部地域整備課）
滝沢市（都市整備部道路課）	東日本高速道路(株)東北支社
雫石町（地域整備課）	東北地方整備局道路部
葛巻町（建設水道課）	東北地方整備局岩手河川国道事務所
岩手町（建設課）	東北地方整備局三陸国道事務所
紫波町（建設部土木課）	東北地方整備局南三陸国道事務所
矢巾町（道路都市課）	（財）岩手県土木技術振興協会（オブザーバー）

会 長 東北地方整備局岩手河川国道事務所長
 副会長 岩手県県土整備部道路環境課総括課長
 事務局 岩手県県土整備部道路環境課
 東北地方整備局道路部
 東北地方整備局岩手河川国道事務所
 東北地方整備局東北技術事務所

問い合わせ窓口（事務局）

- | |
|---|
| <p>○岩手県県土整備部道路環境課 メンテナンス担当
電話019-629-5878（直通）</p> <p>○東北地方整備局岩手河川国道事務所 メンテナンス担当
電話019-624-3131（内208, 530）</p> |
|---|